

垂井町社会福祉協議会

垂井町地域福祉活動計画

平成27年度～31年度

ささえあいと絆の福祉のまち

たるい!

平成27年3月

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

垂井町地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）策定にあたって

垂井町社会福祉協議会は平成10年3月に“だれもが健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり”を基本理念とした垂井町地域福祉活動計画を策定し、今日まで活動を続けてきました。

この15年間で私たちの地域を取り巻く環境は大きく変化し、とりわけ人口の減少、高齢化社会への進展は著しく昨年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が推計した消滅可能性896自治体には該当しなかったものの、国立社会保障・人口問題研究所による垂井町の将来人口推計によれば、25年後の2040年には現在より約5,600人少ない22684人であり、65歳以上の高齢者は35%を超えます。

垂井町では、すべての住民が「このまちに出会えてよかった」と思えるような、幸福度の高い、自主自律した「協働のまちの実現」をめざして「垂井町まちづくり基本条例」が平成23年4月からスタートしています。

今回、策定した「垂井町地域福祉活動計画 平成27年度～31年度」は、協働のまちづくりの理念をベースに「第二期垂井町地域福祉計画」と整合をとりつつ、垂井町社会福祉協議会が担う具体的な取組みを明らかにしたものです。

社会的な格差が広がる中で、また、地方自治体を取り巻く財政が厳しさを増す中で、この計画を具現化するには地域福祉に係わる皆さんはじめての町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

自助、公助、共助が整った「ささえあいと絆の福祉のまち たるい！」の実現に向けて、役職員一同、研鑽努力してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

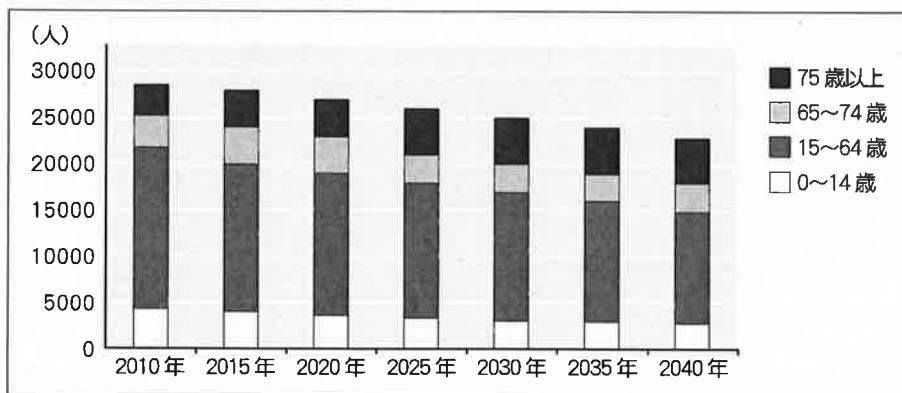
終わりに、本計画の策定に際し、ご多忙な中を地域懇談会等に参加して頂きました皆様、アンケートにご協力を頂きました皆様、作業委員会、策定委員会の皆様をはじめ関係頂きましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

会長 中村 義孝

参考：国立社会保障・人口問題研究所による垂井町の将来人口推計



- 目 次 -

・垂井町地域福祉活動計画策定にあたって

1. 地域福祉活動計画とは何か	
(1) 垂井町地域福祉活動計画とは?	1
(2) 垂井町地域福祉計画との関係は?	1
(3) 垂井町地域福祉活動計画の策定方法は?	2
(4) 垂井町地域福祉活動計画の期間は?	2
2. 垂井町地域福祉活動計画の基本的な考え方	
(1) 5年後の垂井町の理想の姿	3
(2) 基本理念と基本目標	4
・垂井町地域福祉活動計画の体系図	6
・垂井町地域福祉活動計画の読み方	8
・基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり 地域の誰もが福祉の心をもてるようにする	9
福祉活動に参加する人を増やす	13
・基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり 支援が必要な人を見逃さない地域をつくる	17
地域で支え合い、助け合える関係をつくる	20
・基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり 地域を知り、ともに考える	26
利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする	28
・基本目標Ⅳ 安全で安心できるまちづくり 誰もが安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる	30
災害時も支え合い、助け合える地域をつくる	33
・基本目標Ⅴ 信頼される社会福祉協議会づくり 見える社会福祉協議会をつくる	36
頼りになる社会福祉協議会をつくる	39
3. 資料	
(1) 地域福祉の現状	42
(2) 福祉活動の状況	44
(3) 住民意識調査結果	
・関係者ヒアリング結果	45
・事業所アンケート調査結果	47
・地域見守りネットワーク関係者に対するアンケート調査結果	53
・地域福祉懇談会でのご意見	58
4. 垂井町地域福祉活動計画策定委員会要綱・名簿	77

1. 地域福祉活動計画とは何か

(1) 垂井町地域福祉活動計画とは？

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、その人らしく暮らしつづけることができるよう、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、共に支え合い・助け合う地域社会づくりを具体化していくことです。いいかえると地域のみんなのふだんの暮らしをあわせにしていくことともいえます。

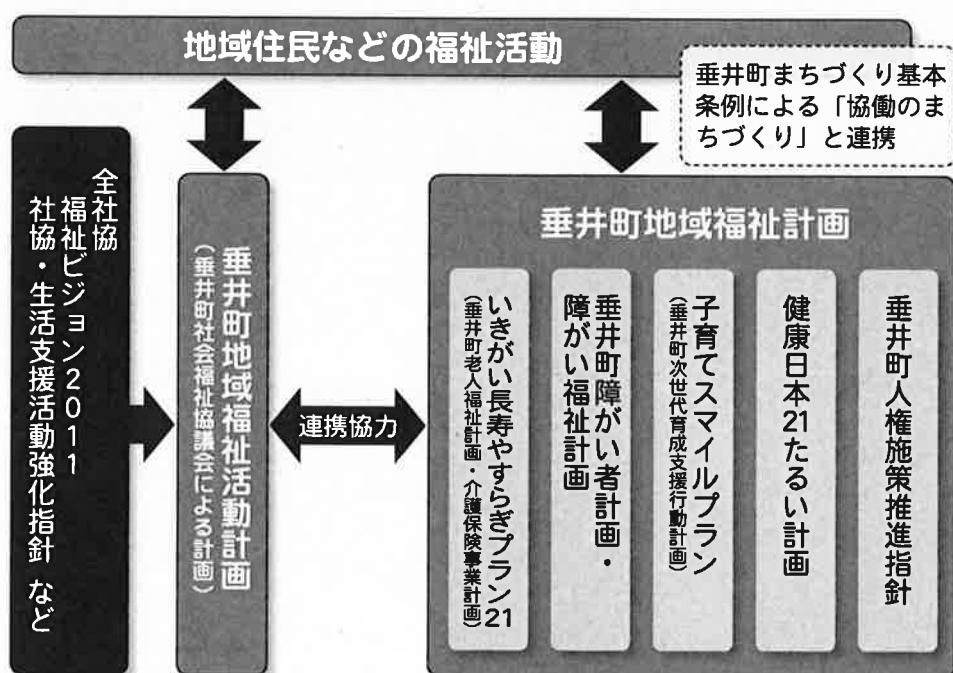
社会福祉協議会は、この地域福祉をすすめていくことを目的に、社会福祉法にもとづいて、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体で、垂井町社会福祉協議会もそのような団体のひとつです。

垂井町地域福祉活動計画（以下「活動計画」）は、垂井町の地域福祉をすすめていくことを目的・使命とする垂井町社会福祉協議会が呼びかけ、地域住民や関係団体・機関の方々などといっしょにつくった、こんな垂井町だったらみんながしあわせに暮らせそうだなという願いを実現していくための行動計画です。

(2) 垂井町地域福祉計画との関係は？

平成26年3月、垂井町では、第2期垂井町地域福祉計画が策定されました。この計画は、垂井町が地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、今後の施策を展開していくうえでの基本事項を定めた行政計画です。

この垂井町地域福祉計画と活動計画は、いわば車の両輪のような関係であり、垂井町地域福祉計画を具現化していくのが活動計画ともいえます。したがって、両計画は整合性をもち、連携していくことが重要です。



(3) 垂井町地域福祉活動計画の策定方法は？

活動計画の策定にあたっては、作業委員会による計画のもと、各地区の地域住民やボランティア活動団体による地域福祉懇談会、事業所を対象としたアンケート調査、関係団体や関係者に対するヒアリングを実施し、地域福祉に関する意見を集めました。さらに、町が垂井町地域福祉計画策定の際に実施したアンケート調査の結果なども参考にしました。

策定委員会での検討を踏まえ、活動計画の原案が策定されました。

(4) 垂井町地域福祉活動計画の期間は？

活動計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

垂井町地域福祉計画の計画期間が平成30年度までとなっているので、垂井町地域福祉計画の動向や、社会情勢の変化や町民ニーズの変化に適切に対応するため、必要に応じて活動計画の見直しを行います。

2. 垂井町地域福祉活動計画の基本的な考え方

(1) 5年後の垂井町の理想の姿

垂井町地域福祉計画や活動計画策定の際に行ったアンケートやヒアリング調査、地域福祉懇談会などから、地域住民や関係機関・団体などが考えるこの先の垂井町の理想の姿が浮かび上がってきました。



(2) 基本理念と基本目標

地域住民や関係機関・団体などが理想とする垂井町の姿から、年齢や障がいの有無などに関係なく、地域の誰もが、ときには福祉の担い手として、ときには受け手として、みんなでささえあって絆を大切にして暮らしていきたいという願いがあること、地域住民や行政、関係機関、団体などで手をたずさえ、力をあわせて「ささえあいと絆」のしくみを築き、地域の誰もが、安心して暮らせるようにしていきたいと願っていることがわかりました。

今、社会福祉協議会や町に求められているのは、こうした願いを実現していく取り組みであるといえます。

すでに、垂井町地域福祉計画において、これらの実現のために、基本理念や方向性が示されています。

この垂井町地域福祉計画と基本理念や方向性を共有しながら、地域住民、関係機関・団体、町などと連携して地域福祉活動をすすめていくことが大切だと考えます。

そこで、活動計画においても基本理念を

『ささえあいと絆の福祉のまち たるい！』

をめざすこととし、この基本理念を実現するため、5つの基本目標をかかげ、社会福祉協議会が取り組む方向性を定めます。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

○地域の誰もが福祉の心をもてるようにする

○福祉活動に参加する人を増やす

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

○支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

○地域で支え合い、助け合える関係をつくる

基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

○地域を知り、ともに考える

○利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする

基本目標IV 安全で安心できるまちづくり

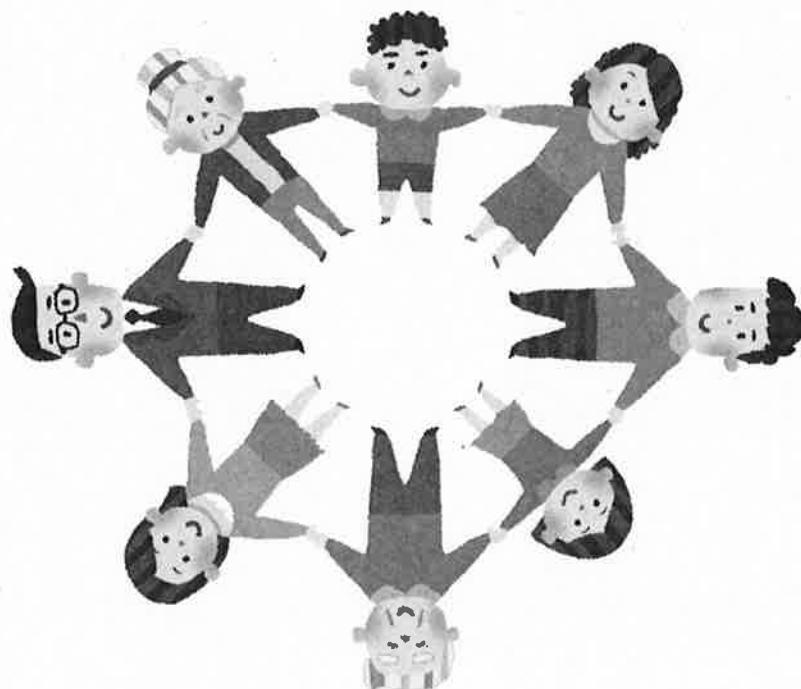
○誰もが安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

○災害時も支え合い、助け合える地域をつくる

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

○見える社会福祉協議会をつくる

○頼りになる社会福祉協議会をつくる



垂井町地域福祉活動計画の体系図

～これからの取り組み～

理念

基本目標

社会福祉協議会が取り組む方向性

社会福祉協議会が取り組むこと(課題)

ささえ
あいと
絆の
福祉
のまち
たるい！

I ささえあいの人と絆づくり

- 町の計画で示された施策の方向性
 - ・福祉意識を高める広報・啓発の推進
 - ・福祉の心を育む福祉教育の推進
 - ・ボランティアの人材育成と人材の発掘
 - ・ささえあい活動の担い手の確保

地域の誰もが福祉の心をもてるようにする

福祉活動に参加する人を増やす

- 社協だより、ホームページなどを充実させます P. 9

- 福祉大会など福祉にあふれるイベントを開催します P.10

- 福祉教育プログラムを企画・実施します P.11

II ささえあいのしくみと場づくり

- 町の計画で示された施策の方向性
 - ・地域見守り活動の推進
 - ・ボランティア・地域活動の支援と推進
 - ・活動内容の情報提供と周知
 - ・活動団体の情報交換と連携の支援

支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

地域で支え合い、助け合える関係をつくる

- 地域見守りネットワークづくりをすすめます P.17

- ふれあいサロンを支援し、輪をひろげます P.18

III 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

- 町の計画で示された施策の方向性
 - ・相談、情報提供の充実
 - ・住民ニーズの充足
 - ・サービスの質の向上

地域を知り、ともに考える

利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする

- 地域のみなさんと語り合います P.26

- 事務所や団体との連携を強化します P.26

- 相談支援体制を強化します P.28

IV 安全で安心できるまちづくり

- 町の計画で示された施策の方向性
 - ・人にやさしいまちづくりの推進
 - ・地域の防災・防犯活動の推進
 - ・要援護者擁護の推進

誰もが安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

災害時も支え合い、助け合える地域をつくる

- 日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及・啓発をすすめます P.30

- 生活困窮者の自立支援体制をととのえます P.31

- 災害ボランティアセンターの設置・運営に備えます P.33

- 災害に関して出前講座を行います P.34

- 災害に備えて社会福祉協議会内部の体制をととのえます P.35

V 信頼される社会福祉協議会づくり

見える社会福祉協議会をつくる

頼りになる社会福祉協議会をつくる

- 社会福祉協議会事業の広報活動をすすめます P.36

- 地域福祉活動をすすめるための財源確保につとめます P.36

- 組織体制を強化します P.39

- 行政と連携をはかり、一体的に活動できるよう取り組みます P.39

- 地域とより連携した在宅福祉事業の展開をめざします P.40

垂井町地域福祉活動計画の読み方

基本目標

基本目標Ⅰ ささえあいの

→地域の誰もが福祉の心がもてる

社会福祉協議会が取り組む方向性
基本目標に向けての方向性

社協だより、ホームページなどを充実させます
現状とこれからの取り組み

少子高齢化や核家族化などの家族形
では、広報・啓発や情報提供が充分に
夫が必要となってきています。

社会福祉協議会が取り組むこと（課題）
方向性にしたがい社会福祉協議会が取り組むこと

そこで、いろいろな取り組みを実施する
ルデザインといふ
また、広報手段を
よう間口を広げてい

現状とこれからの取り組み

取り組みに関して現状を記載し、取り組み内容を記載

地域福祉懇談会、ヒアリン

地域福祉懇談会などの声

取り組みの背景となった地域の声などの一部を記載

・外に出ても人に会うこと

・広報紙の内容が難しく、わ

・高齢者や障がい者、福祉制度などに関して情報不足、認識不足である。

・インターネットの活用による連携を。

・読みやすい字の大きさで広報紙の紙面づくりを。

・地域住民や学校向けに具体的な福祉への関わりを紹介して、福祉活動の実践をいざな
い、活動記録を社協だより
など

具体的な取組み事業

具体的な取組み事業を記載

①社協だよりの充実

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	わかりやすい社協だよりづくり、発行回数増加				
	社協だより配付窓口の拡大				
	多様な意思疎通手段への対応				
	福祉活動事例の紹介の充				

年次計画

平成27年度から平成31年度の
取組み事業に関する5年間のスケジュール

準備・検討

実施

- ・社協だよりにより、福祉に関するさまざま
- ・内容を見直し、わかりやすく読みやす
- ・社協だよりの発行回数を増やし情報提
- ・配付窓口の拡大について検討します。
- ・音声による社協だよりなど多様な意思疎通手段への対応をすすめます。

活動事例を社協だよりで紹介します。

具体的取組み事業の内容

取組み事業の中味を記載

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→地域の誰もが福祉の心がもてるようとする

社協だより、ホームページなどを充実させます

現状とこれからの取り組み

少子高齢化や核家族化などの家族形態の変化、情報社会への変化などにより、従来の方法だけでは、広報・啓発や情報提供が充分にできない状況となっています。世代や家庭環境に応じた工夫が必要となってきています。

そこで、いろいろな世代の方が見やすく分かりやすい紙面作りなどをすすめます。（ユニバーサルデザインという考え方を意識します。）

また、広報手段を工夫し、いろいろな世代や立場の方が福祉について関心をもっていただけるよう間口を広げていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・外に出ても人に会うことが少なく情報が入ってこない。
- ・広報紙の内容が難しく、わかりにくい。
- ・高齢者や障がい者、福祉制度などに関して情報不足、認識不足である。
- ・インターネットの活用による連携を。
- ・読みやすい字の大きさで広報紙の紙面づくりを。
- ・地域住民や学校向けに具体的な福祉への関わりを紹介して、福祉活動の実践をいざない、活動記録を社協だよりに掲載し、福祉への関心を呼び起こしてはどうか。

など

①社協だよりの充実

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	わかりやすい社協だよりづくり、発行回数増加				
	社協だより配付窓口の拡大				
	多様な意思疎通手段への対応				
	福祉活動事例の紹介の充実				

- ・社協だよりにより、福祉に関するさまざまな情報を発信し、福祉の心を育みます。
- ・内容を見直し、わかりやすく読みやすい紙面づくりをすすめます。
- ・社協だよりの発行回数を増やし情報提供力を強化します。
- ・配付窓口の拡大について検討します。
- ・音声による社協だよりなど多様な意思疎通手段への対応をすすめます。
- ・町内に広く福祉活動の実践を呼びかけ、活動事例を社協だよりで紹介します。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→地域の誰もが福祉の心がもてるようにする

②ホームページの充実

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	わかりやすいホームページづくりとこまめな更新				

- ・ホームページにより、福祉に関するさまざまな情報を発信し、福祉の心を育みます。
- ・内容を見直し、わかりやすく読みやすいページづくりをすすめます。
- ・情報提供力を強化するため、タイムリーな更新を行います。
- ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）利用による新たな情報提供方法について検討します。

③回覧板などの活用

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		回覧板などによる広報			

- ・地域見守りネットワークを活用しての回覧板などによる広報を検討します。

④ケーブルテレビの活用

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		ケーブルテレビによる広報			

- ・ケーブルテレビの協力のもと、地域福祉活動や事業の紹介などを行い、福祉に関する広報啓発をすすめます。

福祉大会など福祉にふれるイベントを開催します

現状とこれからの取り組み

毎年7月に垂井町社会福祉大会を開催し、福祉功労者の表彰や講演会などをおこなっていますが、すべての町民が、地域での支え合いや助け合いが大切であることを伝えていくために、その内容や開催方法を見直す必要があります。

また、地域での世代間の交流を深められるようなイベントを検討し、地域での支え合いや助け合いの意識づくりにつなげていく必要があります。

より多くの町民が福祉に関心をもっていただけるようなイベントの開催を検討します。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→地域の誰もが福祉の心がもてるようにする

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・福祉に関する講話や講演会などによる勉強の機会をもうけてほしい。
- ・地域内で世代を問わず、あいさつしあえるような意識づくりを。
- ・文化会館での開催だけでなく歩いて行ける地区の公民館や集会所でも開催を。
- ・福祉活動をしている人を認める場が必要。
- ・福祉標語を募集し、優秀作品を表彰し、町中に掲示する。
- ・広報啓発をされていても若い世代には、十分に伝わっていない。面倒なことを嫌がる人も多いことも原因であるが、子どものために動いてくれる人は多いはずなので工夫を。
- ・年に1回「福祉まつり」を開催してふれあいづくりを行ったら。
- ・親子で福祉体験をすることが大切であるが、そういうときに親が会社を休めるような環境や社会を作らないといけない。しかし、子どもが病気になったりして休んだだけでも会社を辞めなければならないのが現実。

など

①垂井町社会福祉大会を開催します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	福祉大会の開催				

- ・社会福祉大会を開催し、福祉に対する意識を高めます。
- ・住民の福祉の心を高め、主体的な福祉活動を促進するため、内容や開催方法を見直します。

②地域や世代間の交流を深めるイベントを検討します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	地域・世代間交流をはかるイベント				

- ・世代や立場をこえて交流するイベントを行い、地域福祉の心を育みます。

福祉教育プログラムを企画・実施します

現状とこれからの取り組み

子どもについては、町内の福祉協力校において、これまでにさまざまな福祉教育が行われていますが、親や祖父母世代、地域の方がともに考えるような福祉教育はあまり行われていません。地域で多世代が一緒に学ぶ機会や、子ども以外の世代への福祉教育も大切であるとの声もあり、そうした機会をつくり出すことが必要です。

また、学校からは、福祉教育の時間を十分とれないといった声もあります。学校内で取り組みやすい福祉教育メニューづくりや、学校外の地域で行われる福祉教育をすすめていく必要があります。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→地域の誰もが福祉の心がもてるようになります

地域のすべての方が使いやすく取り組みやすい福祉教育のしくみづくりをすすめ、現在と未来の地域福祉のリーダーや活動者を育成していきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・小学生・中学生・高校生に福祉やボランティアについて学ぶ機会を。
- ・子どもに学ぶ場を提供し、10年後20年後のボランティアを共有する。
- ・地域との交流、農業体験、地域探検、福祉施設訪問など多彩なメニューの福祉教育。
- ・子どもと高齢者など多世代が交流できる機会をつくる。
- ・学校が地域の活動をよく知らない。
- ・子どもの実態について高齢者にはわからない。
- ・ジジ・パパに福祉教育を。

など

①福祉教育プログラムのメニューをつくります

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
福祉教育プログラムメニューづくり					

- ・小学校、中学校、高等学校の他、さまざまな世代を対象に福祉教育プログラムを考えメニュー化して利用しやすくします。
- ・世代間で交流できる福祉教育プログラムづくりをすすめます。

②地域とともにに行う福祉学習をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域住民とともにに行う福祉学習の提案と実施					

- ・地域住民とともににつくる福祉マップづくりなど学校と地域住民がいっしょにおこなう福祉学習を提案しすすめます。
- ・地域内の障がい児・者との交流などをとおして、障がい児・者への理解と知識の普及をすすめます。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→福祉活動に参加する人を増やす

福祉に関する講座の内容や開催方法を改善し充実させます

現状とこれからの取り組み

ボランティア活動や地域活動について、その担い手不足や固定化、後継者不足などの問題が挙げられています。

少しでもたくさんの活動者を育成するため、きっかけづくりや活動者の養成を行う講座を開催していく必要があります。町民が開催を求めている講座も多岐にわたるため、福祉課題と照らし合わせながら、効果的に講座を開催していきます。

また、講座について関心を集め、参加しやすくするため広報や開催方法などを工夫します。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・福祉活動に関心のない人も多い。
- ・先進的な取り組みを紹介してほしい。
- ・地区ごとに開催してみてはどうか。
- ・平日の昼間、夜間など開催日時を工夫してほしい。
- ・他の行事のついでに講座などを行ってはどうか。

など

①福祉講座の内容の充実

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	福祉講座の企画・実施				
	高齢者や若い世代向けの講座の開催				
	事業所との連携による現役世代向けの講座の開催				

- ・福祉活動のきっかけづくりとなる講座の企画・実施をすすめます。
- ・高齢者の知恵とパワーを生かせるよう講座を開催します。
- ・若い世代や団塊世代を福祉活動へといざなう講座を開催します。
- ・事業所と連携し、現役世代を福祉活動へといざなう講座を開催します。

②講座開催方法の改善

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	福祉講座開催方法・広報の工夫				

- ・講座を受講しやすいよう、開催日時や開催場所を検討し開催します。
- ・講座開催時に必要に応じて託児サービスを行います。
- ・新たな広報方法を検討します。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→福祉活動に参加する人を増やす

ボランティアセンターの機能を強化します

現状とこれからの取り組み

ボランティアに関する情報が十分に届いているとは言えません。また、ボランティアセンター自体についても必ずしも十分に浸透していると言えません。

ボランティアセンターにおけるボランティア活動に関する情報提供力を高め、センターをボランティア活動の拠点として、ボランティア活動がしやすい環境づくりをすすめていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・一口にボランティアといってもわかりにくい。
- ・どんなボランティアがあるのか知らない人も多いと思う。
- ・ボランティアセンターのことをよく知らない。
- ・ボランティア活動の情報誌や冊子があるとよい。
- ・ボランティアの拠点をつくってほしい。
- ・ボランティア同士の活動や連携プレーがない。
- ・ボランティア活動者が交流し、情報共有や連携して輪を広げられるとよい。
- ・ボランティアをやりたい方、どんなボランティアが必要かなどの把握が必要。
- ・ボランティアセンターを各地区につくってほしい。

など

①ボランティア情報提供機能を強化します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	社協だより、ホームページ等によるボランティア情報提供				
	ボランティア情報の把握	■■■■■■■■■■			

- ・社協だより、ホームページなどを活用し、ボランティアに関する情報を提供します。
- ・ボランティアの依頼元やボランティア活動の現場に出向いて、ボランティア活動の正確な情報をつかみ、きめ細やかな情報提供を行います。

②ボランティアコーディネート機能を強化します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	コーディネート機能の強化	■■■■■■■■■■			

- ・ボランティアのニーズを把握し、ボランティア活動者希望者に結びつけるコーディネート機能を強化します。
- ・ボランティアニーズ、ボランティア登録者とも増やし、コーディネートの幅をひろげます。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→福祉活動に参加する人を増やす

③ボランティアネットワークづくりをすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
ボランティアネットワークづくり	■■■■■■■■■■				

- ボランティア連絡会に加入しやすいしくみづくりをすすめ、ボランティア同士の情報交換や交流の機会をふやします。

ボランティア活動を活発にします

現状とこれからの取り組み

ボランティア活動者の固定化や高齢化、若い活動者不足、関心はあるが活動につながらないなどボランティア活動に関する課題はたくさんあります。

新たな担い手を確保するため、活動へ踏み出す機会をつくり出し、活動が継続するよう、ボランティアセンターがボランティア活動のプロデューサー、マネージャーとして働きかけていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ボランティア活動が特定の人の掛け持ちになっている。
 - 活動は自発的なものであるべきではあるが、活動へとしかけていくことも必要。
 - きっかけづくりをすすめてほしい。
 - 養成講座などでボランティアの人材育成を。
 - 高齢者や若い人がボランティア活動に参加できるしくみを。
 - ボランティアの無償性がどこまでかわからない。昼食代程度のお礼は？
 - ボランティアのあり方についてよくわからない。
 - ボランティア活動は良いが、世話役にはなりたくない。
 - ボランティアリーダーの教育を充実させ、施設等での活動に臨んでもらいたい。
 - 男性の参加者が少ない。
 - 活動したいが、高齢のため、活動場所まで行けない。
 - 1時間は無理でも30分だけでもOKなど小さなボランティア活動ができる環境があるといい。
 - ボランティア貯金の導入。
- など

①ボランティアのニーズを調査し養成につなげます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
ボランティアニーズ調査	■■■■■■■■■■				

- 町内のボランティアニーズを調査し、どのようなボランティア活動が必要か把握し、活動者の養成に生かします。

基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

→福祉活動に参加する人を増やす

②ボランティアに関する講座を充実させます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	ボランティア講座の充実				

- ・きっかけづくりから専門性の高いものまで、町内のボランティアニーズに応じながら、さまざまな内容のボランティア講座を企画・実施します。

③ボランティア活動場所を発掘、創出します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	ボランティア活動場所の発掘・創出				

- ・ボランティアニーズを把握し、さまざまな立場や世代の人が活躍できるボランティア活動場所を発掘したり、つくり出したりします。

④気軽なボランティア活動によりきっかけづくりをすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	気軽なボランティア紹介、活動のきっかけづくり				

- ・時間のすき間を利用したボランティアや、何かのついでに行う気軽なボランティア活動を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。

⑤ボランティア活動を物心両面から支援します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	活動助成				
	保険加入促進				
	相談体制整備				
	活動者集い場提供				

- ・ボランティア活動助成を行います。
- ・ボランティア活動保険への加入をすすめます。
- ・ボランティア活動について気軽に相談できる体制をととのえます。
- ・ボランティア活動者の集い場を提供します。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

地域見守りネットワークづくりをすすめます

現状とこれからの取り組み

高齢社会の進行により、独居高齢者や高齢者世帯が増えています。

また、社会構造の変化により、地縁・血縁・社縁などと呼ばれていた人びとのつながりが薄れ、孤立死などの社会的孤立の問題も生じています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、それぞれの地域に合った方法で地域見守りネットワークをつくり、行政や社協、施設などとのつながりを再構築して支援が必要な人を見逃さない地域づくりをすすめていく必要があります。

自治会長、民生委員、福祉推進員、近隣ボランティアなどにより構成される地区ささえあい連絡会をはじめとする地域福祉活動団体による地域見守りネットワークの強化をすすめ、地域住民、事業所、行政、関係機関・団体、社協などが手を取り合って地域全体で取り組む見守りネットワークづくりをすすめます。

※地区ささえあい連絡会

各地区的地域福祉をすすめるため、自治会長、民生委員児童委員、福祉推進員、近隣ボランティア、老人クラブ代表などにより、平成20年に各地区に設立された団体で、見守り活動やふれあいサロンなどを展開されています。

なお、岩手地区ささえあい連絡会の活動は、平成26年6月に岩手地区まちづくり協議会に引継がれています。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・孤独にさせないためのささえあいの輪づくりを。
 - ・高齢者やひとり暮らし高齢者の声かけや見守り、情報を共有する。
 - ・ささえあい連絡会の活動が高齢者に偏りすぎている。
 - ・元気なら旗をかけるような高齢者の見守りはどうか。
 - ・福祉全体のフレームワークを見直す必要がある。
 - ・他人の生活に入り込むことはいろいろ問題がある。
 - ・アパートに転入してきた人にささえあいが必要な人がいる。
 - ・見守り活動をしているが、まわりの協力が必要である。
 - ・行政、社協、施設と地域のつながりを。
 - ・郵便配達や新聞配達のときに見守りの協力をしてもらったらどうか。
 - ・殆どの人が、将来、病気になって介護が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域や自宅にギリギリまで居たい、生活したいという希望や願いを持っており、それをかなえるためには、ささえあいの仕組みと場づくりがとても大切。
- など

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

①地区ささえあい連絡会などの地域福祉活動団体を支援します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	活動支援、情報交換の機会の提供、各地区まちづくり協議会との連携				
	声かけ見守りパトロールの普及 全町実施				

- ・地区ささえあい連絡会などの地域福祉活動団体の活動を支援し、見守りネットワーク活動を応援します。
- ・一部地域で始まっている声かけ見守りパトロール活動を全町に広げ、身近なネットワークから始まる相談支援体制をととのえます。
- ・地区間での情報交換の機会を提供し、活動の発展をはかります。
- ・地区ごとの実情に応じたきめ細やかな活動支援を行います。
- ・各地区まちづくり協議会との連携をすすめます。

ふれあいサロンを支援し、輪をひろげます

現状とこれからの取り組み

現在、町内22カ所でふれあいサロンが展開されています。こうした地域での集いをもっと広げていくべきであるとのたくさんの声がある一方、スタッフや内容など運営上の課題や、参加したくても遠くて参加できない、参加すること自体に消極的であるなど参加に関わる課題もあります。

気軽に歩いて行ける近場でのふれあいサロンの開催をすすめていくとともに、運営に関する支援や地域見守りネットワークとの連携をすすめています。

※ふれあいサロン（いきいきふれあいサロン、ふれあい・いきいきサロン）

高齢者や障がい者、子育て中の親子などが、地域住民とともに、身近な場所で気軽に仲間づくりや生きがいづくりを行う交流活動です。誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくよう、人と人がつながりあえる場のきっかけづくりとなるもので、地域見守りネットワークの中でも大切な役割を果たすものです。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

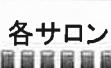
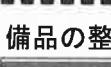
→支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・サロン開催場所（公民館）まで来られない人がいる。
- ・集会所で集まりを。
- ・サロンに参加する男性が少ない。
- ・サロンに出てこない人をどう誘ったらよいか。
- ・サロンの内容として野菜作りを行ったらどうか。
- ・子どもを含めたサロンの開催を。
- ・同年のサロンや同じ趣味のサロンをしてはどうか。
- ・同年でチャットサロンをしている。
- ・助成金がもう少しあるとありがたい。
- ・サロンにより、医療や介護に要する費用が抑えられる。
- ・サロンの数をもっと増やすべき。
- ・ボランティアが必要。
- ・他のサロンの内容を参考にできれば。
- ・少しはサロンの送迎ができるとよいですね。

など

①歩いて行ける身近な場所でのふれあいサロンの普及をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	助成のあり方の見直し 				
	サロンのリーダー、ボランティアの養成 				
	サロンに関する相談支援 				
	各サロン内容の紹介 				
	備品の整備 				

- ・助成のあり方を見直します。
- ・サロンリーダーやボランティアの養成を行います。
- ・サロン開設希望者の相談にのり、支援します。
- ・サロン活動の際に参考となるよう、各サロンの内容を紹介します。
- ・サロン活動をしやすいよう開催に役立つ備品をそろえていきます。

②サロン交流会を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31

- ・サロン間での情報交換を行い、サロン活動に役立ててもらえるようサロン交流会を開催します。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→地域で支え合い、助け合える関係をつくる

地域で支え合いや助け合い活動を行う人を支援します

現状とこれからの取り組み

現在、町内の各自治会において、福祉推進員や近隣ボランティアによる支え合い、助け合い活動を行っていただいておりますが、その具体的な活動方法や民生委員など他の活動者との連携についてよく分からぬとの声があります。

福祉推進員や近隣ボランティアの役割を明確にしたうえで、その活動を支援していきます。

※福祉推進員

各自治会より推薦をいただいた地域福祉活動に関して中心となって活躍いただきいわば「地域福祉のキーパーソン」となっていただいく人です。各地区により異なりますが、見守り活動やふれあいサロン活動などで中心的役割を果たしていただいている。

※近隣ボランティア

おおむね10～20世帯ごとに隣近所の立場で、ちょっとした見守り活動や支え合い活動を行っていただいく人として、各自治会より登録いただいている方です。各自治会の福祉推進員と連携し活動を行っていただいている。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・福祉推進員や近隣ボランティアの仕事が分からぬ。
- ・福祉推進員に慣れたころに次の人へ交替となってしまう。
- ・民生委員になりたい人が順番を待つような地域づくりを。
- ・地域の各役職が連携する必要がある。

など

①福祉推進員や近隣ボランティア研修会を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	研修会、出前講座の実施				

- ・福祉推進員や近隣ボランティアの役割を明確にし、その役割について研修会を行います。
- ・要望に応じて、出前講座を行います。

②ネットワーク懇談会の開催をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	ネットワーク懇談会の開催				

- ・地区ささえあい連絡会などによるネットワーク懇談会の共催をすすめ、さまざまな役職の人々が顔をつなぎ、地域の福祉課題を共有できるようにします。
- 特に、福祉推進員や近隣ボランティアと民生委員児童委員との連携を大切にしていきます。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→地域で支え合い、助け合える関係をつくる

当事者や当事者組織を支援します

現状とこれからの取り組み

地域には、在宅で介護をしている人、障がいを持つ人、子育て中の人、ひきこもりなど社会的孤立に陥っている人など「当事者」と呼ばれるさまざまな人がいらっしゃいます。それらの人々の中には、悩みを抱えた人もたくさんいらっしゃいます。

困難に直面し悩みを抱えている人（当事者）との情報交換をすすめ、支援を充実させていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・介護者のストレスがたまらないようサポートする必要がある。
 - ・介護の大変さを痛感した。
 - ・認知症への対応に困っている。
 - ・障がいをお持ちで生活に苦労されている方がいる。
 - ・在宅介護のストレスを少しでも軽減できるよう、在宅介護者のつどいなどの際に、誰かが要介護者をサポートし、在宅介護者が外出しやすい環境をととのえる必要がある。
- など

①在宅介護者のつどいを開催します

	H27	H28	H29	H30	H31
年次計画	在宅介護者のつどい開催				

- ・介護疲れを癒し、同じ悩みや経験を持つ人々と交流することで今後の介護の励みにしていただくため、在宅介護者のつどいの開催回数を増やします。

②当事者や当事者組織との情報交換をすすめます

	H27	H28	H29	H30	H31
年次計画	当事者・当事者組織との情報交換・交流				

- ・さまざまな当事者や当事者組織と情報交換を行い、必要な事業を検討します。
- ・必要に応じて、関係機関や地域見守りネットワークにつなげます。
- ・当事者や当事者組織と地域の人々の交流をすすめます。

③社会的に孤立している人について調査し、必要に応じてその対策に取り組みます

	H27	H28	H29	H30	H31
年次計画	社会的孤立者支援				

- ・ひきこもりやニート、スネップの実態について調査し、社会的孤立に対する支援について、関係機関と協議し、事業展開に取り組みます。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり →地域で支え合い、助け合える関係をつくる

※ニート、スネップ

ニートとは15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っておらず、かつ求職活動をしていない人を指します。これに対して、スネップとは、20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か、一緒にいる人が家族以外にはいない社会的に孤立している人々を指します。ニートでありスネップである人もいますし、ひきこもり状態ではなくてもスネップに該当する人もいます。

④認知症サポーター養成講座を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
認知症サポーター養成講座開催					

- ・認知症サポーターキャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座により、認知症に関する理解をすすめ、認知症の人やその家族をあたたかく見守る地域づくりをすすめます。

生活支援サービスのしくみづくりをすすめます

現状とこれからの取り組み

介護保険などの公的なサービスでは対応しきれないようなきめ細やかなサービス（ゴミ出し、電球交換、雪かきなどの生活上のちょっとしたお手伝いや買物支援など）のニーズが出てきています。また、介護保険法が改正され、今後、住民やNPO、民間企業など多様な主体による生活支援サービスの充実をはかっていくことが必要となっています。

住民主体の生活支援サービスのしくみづくりをすすめ、地域の支え合い、助け合いによる地域づくりをすすめていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・高齢者のゴミ出しボランティアを作ってはどうか。
- ・高齢者のそうじ、買物、雪かきなどの手助けが必要。
- ・車に乗れなくなっても買物に行きたい。
- ・すぐ近くの集会所にも歩行困難で行けない方がいる。
- ・町内で高齢者タクシーの制度を。

など

①生活支援サービスづくりモデル事業を実施します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
モデル事業実施			サービス提供体制の構築	各地区で実施	各地区で実施

- ・町内よりモデル地区を選び、地区内の生活支援サービスづくりをすすめます。支援者の養成事業からしくみづくりまで支援します。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→地域で支え合い、助け合える関係をつくる

②買物支援のしくみづくりをすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		買物支援 			

- 町内のニーズを把握し、買物支援のあり方を検討し、必要に応じ実施していきます。

地域ぐるみの子育て支援を充実させます

現状とこれからの取り組み

子育てに悩みを抱えながら地域から孤立した子育て家庭が増え、地域ぐるみの子育てに期待が寄せられています。また、地域で安全に安心して子育てをしていけるような環境を求める声が、親以外の地域の人々からも寄せられています。

子育てに関する悩みを解消するために学ぶ機会を提供するほか、地域における子育て力を高め、地域ぐるみの子育てをすすめていくために、地域住民が主体となって子育てにかかわり、支援していくしくみづくりをすすめます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- 子どもが駆け込める学校以外のホッとできる場づくり。
 - 安心して子育てができる環境に。
 - 学童保育（留守家庭児童教室）をもっとひろげてほしい。
 - 子育て中の女性が楽しく居られるスペースづくりを。
 - 除雪時の通学支援が必要。
 - 子どもと高齢者などがふれあい、知り合うことが大切。
 - 下校時に地域の見守りがあり、安心できる。
 - 子ども達の発育に力を入れてほしい。
 - 子どもが地域で育てられていると思う。
 - 子育て中の親子と高齢者とで交流できるとよい。
 - 子育てを終えた人達が「おせっかいおばさん」として若い人達のヘルプをしてはどうか。子育てなどに悩む若い人たちの相談にのる「おせっかいヘルパー」を創出してはどうか。
- など

①子育てサロンを拡充します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	子育てサロンの拡充 				

- 子育てサロンを拡充し、地域における子育て支援を充実させます。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→地域で支え合い、助け合える関係をつくる

②子育て講座を充実させます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	子育て・親育ち講座開催				

ペアレントトレーニング講座

- 子育てに関する悩みや不安を軽減したり、子育てを楽しくするような講座を行い、子育て・親育ちを応援します。
- 子どもの発達が気になったり、子育てが大変と感じる人を対象にペアレントトレーニングに関する講座を開催します。

③世代間の交流をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	世代間交流を内容とする事業の提案				

世代間交流モデル事業

- ふれあいサロンなどに子どもから高齢者までさまざまな人が集い、交流していただききっかけづくりをし、地域における世代間のつながりづくりをすすめます。
- 世代間交流をすすめるふれあいサロンモデル事業の実施

④地域パワーで、貧困の連鎖を断ち切るしくみづくりを行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		貧困家庭児童に対する支援事業			

- 地域のボランティアによる貧困家庭の子どもの学習支援などに取り組むしくみづくりを行います。

障がいがある人とのふれあいや交流をすすめます

現状とこれからの取り組み

社会福祉協議会では、垂井町地域活動支援センター・けやきの家の運営や障がいがある人に対する福祉サービス（居宅介護、移動支援）などを通じ、障がいがある人の生活を支援しています。行政、町内の福祉施設などでもさまざまサービスが提供されています。

しかし、地域で暮らす障がいがある人々からは、地域住民に障がいがある人についてもっと理解を深めてほしいとの声がたくさんあります。一方、障がいがある人とどう接すればよいかわからないという住民の声もあります。

障がいの有無にかかわらず誰もが安心して地域で生活を送れるように、地域内でお互いのことを理解することが必要であるといえます。

そこで、地域で障がいがある人とのふれあいや交流をもてるような福祉教育やイベントなどをおこないます。

基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

→地域で支え合い、助け合える関係をつくる

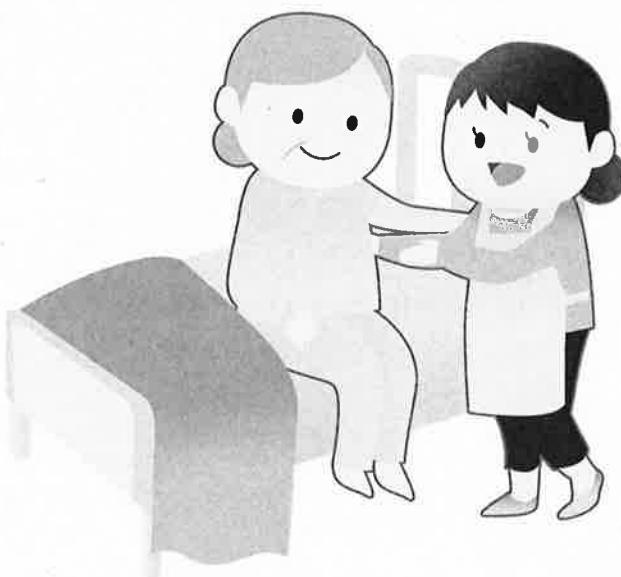
地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・障がい者とどのようにお話をすればよいかわからない。
- ・障がいのある方と友達になる会をやろう。
- ・けやきの家の作品をもっとPRしてほしい。設備にもっと予算を。
など

①障がい児・者ふれあい事業を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
障がい児・者ふれあい事業					

- ・地域のボランティアなどをまじえて映画会やつどいなどのイベントを行います



基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

→地域を知り、ともに考える

地域のみなさんと語り合います

現状とこれからの取り組み

地区ささえあい連絡会などにより、地域住民が抱えている福祉課題をあきらかにし、その課題を地域住民で共有し、その解決・改善に向けてみんなで考え、行動していく取り組みがなされていますが、まだまだ十分といえません。

そこで、地域住民同士で地域の福祉課題について、話し合いや学習ができる機会をつくり、地域の福祉課題解決に向けての取り組みへつなげていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・住民ニーズの把握が必要
- ・学校、地域の話し合いの場をつくる。
- ・近隣のことがよくわからない。
- ・地域のつながりを強くするためにコミュニケーションが必要。
- ・老人会の会合で社協に話をしてほしい。
- ・地域の方々の勉強会や研修会を社会福祉協議会だけですすめていくことに限界があるので、ぜひ地域の専門家を活用してほしい。

など

①地域での懇談会を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
地域での懇談会					

- ・地域に出向き、地域の方々との懇談を積極的にすすめています。

②地域への出前講座を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
出前講座実施					

- ・社会福祉協議会がお話をしたり、お手伝いできることであれば、うかがいます。
- ・福祉関係事業者などにも協力を要請し、地域への出前講座を行います。

事業所や団体との連携を強化します

現状とこれからの取り組み

企業の社会的責任(CSR)への意識が高まる中、企業の本業を生かした社会貢献活動などへの関心も高まっています。本計画策定に際し実施したアンケート調査でも地域活動への参加に対して肯定的な事業所が多く、今後、事業所や団体との連携を深め、地域をつくるかけがえのない存在として、支え合いや助け合いに力を貸していただくための取り組みをすすめる必要があります。

基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

→地域を知り、ともに考える

事業所と情報交換をすすめ、事業所の地域活動への参加を促し、地域との連携をすすめます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・毎年、学校の訪問を受けているが地域福祉推進の関心に役立っていると思う。
 - ・従業員が地域活動に参加することを支援したい。
 - ・行政や社会福祉協議会、地域と連携をとりたい。
 - ・地域と各種福祉関係施設とのマッチングを社協の力に期待したい。
- など

①事業所などとの情報交換を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		事業所との情報交換 			

- ・アンケートや懇談会などをとおして情報交換を行います。

②事業所と地域や学校との交流・連携をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		事業所への提案、ボランティア養成 			
出前講座					
	福祉関係事業者とともにを行う交流の場づくり 				

- ・事業所の機能を活かした地域活動支援事業や福祉教育を提案します。
- ・現役世代のボランティア養成のため、事業所と連携します。
- ・きっかけづくりのための活動体験講座や出前講座を開催します。
- ・各福祉関係事業者と一体となって、学校、地域、ボランティアとの交流の場を設けます。

基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり →利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする

相談支援体制を強化します

現状とこれからの取り組み

福祉に関して誰にどこへ相談をしたらよいか分からぬとか、相談窓口まで遠くて行けないとといった悩みを抱えている人がいらっしゃいます。相談窓口をわかりやすいものとするとともに、身近な窓口を設けていく必要があります。

そこで、相談窓口を明確にし、利用しやすいしくみづくりをすすめます。さらに、地域の実情に合わせながら、見守りネットワークの活用による身近な相談窓口体制をつくっていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・相談窓口を明確にして。
 - ・総合窓口があれば相談しやすいと思う。
 - ・様々な活動が行われているが、窓口や連絡先がわからない。
 - ・独居高齢者や子育て中の方が相談できる場所を。
 - ・退職した、元気で専門知識のある団塊世代の方がたくさんいるので、助けていただきましょう。
 - ・各福祉関係事業者のもつ専門知識などの資源を持ち寄り活かすべき。
- など

①心配ごと相談所を充実させます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
心配ごと相談所の充実					
あり方の見直し					

- ・心配ごと相談所を充実させるため、そのあり方を見直し、より利用しやすいものとします。

②福祉の総合相談窓口としての機能を高めます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
身近な相談窓口づくり	■■■■■■■■■■				
福祉相談窓口としての機能強化					
福祉関係事業者との連携による相談支援体制づくり					

- ・地域見守りネットワークによる身近な相談窓口から専門機関・団体などの支援までつなげます。
- ・在宅介護支援センターの機能を強化します。
- ・行政、地域包括支援センターなどと連携をより強めます。
- ・支援を必要とする方が誰でも相談できるよう広報につとめます。
- ・必要に応じて各福祉関係事業者の相談窓口を紹介し、どこでも相談できる体制をととのえます。

基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり →利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする

③相談員の人材育成をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	相談員・担当職員への研修				

- 各種相談員や相談事業に従事する職員に対し、研修などの機会を提供して、専門知識の向上や相談技術の向上をはかります。



基本目標Ⅳ 安全で安心できるまちづくり

→誰でも安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及・啓発をすすめます
現状とこれからの取り組み

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の福祉サービス利用や日常の金銭管理の支援をおこなう「日常生活自立支援事業」については、これまで基幹的社会福祉協議会である大垣市社会福祉協議会が実施主体者として事業をすすめていましたが、平成28年度から垂井町社会福祉協議会が実施主体者となり事業をすすめていきます。

より充実した支援をおこなえるよう実施体制をととのえるとともに、一層の広報・啓発にはげみ、事業の周知につとめていきます。

また、昨今、相談を受ける機会も増えてきた成年後見制度の利用についての支援方法を検討していきます。

※日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある人に対し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用援助をはじめ、日常的金銭管理サービス、書類などの預かりサービスをとおして日常生活をサポートする事業です。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・認知症の方の支援が必要。
- ・福祉サービスがうまくできない人の支援が必要。
- など

①日常生活自立支援事業を実施します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	日常生活自立支援事業の充実・事業の普及				

実施主体化
生活支援員確保のための人材養成

- ・事業実施主体の見直しに対応し、より一層の事業の充実をはかります。
- ・生活支援員確保のため、人材養成の方法を検討します。
- ・広報などにより事業の普及をすすめます。

②成年後見制度の利用を支援します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	情報提供による制度利用支援				

成年後見支援センター参加

基本目標Ⅳ 安全で安心できるまちづくり

→誰でも安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

- ・成年後見制度並びに任意後見制度の利用に関する情報提供などによる利用支援を行います。
- ・平成26年4月に西濃2市4町3施設で設立された、西濃地域成年後見支援センターへの参加を検討します。

③制度利用が必要な人の把握につとめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	制度を必要とする人の把握				

- ・地域見守りネットワークなどと連携して、制度の利用が必要な人を見つけ出します。

生活困窮者の自立支援体制をととのえます

現状とこれからの取り組み

これまで、制度のはざまで対応しきれていなかった生活困窮者の支援に関して、平成27年度より生活困窮者自立支援法の施行のもと、寄り添い型の相談支援体制が県によりととのえられます。

垂井町社会福祉協議会でも、西濃総合庁舎内に置かれる担当窓口や町と連携をとりながら、生活困窮者の相談支援に取り組んでいきます。

また、これまで生活困窮に直面している人への支援として実施してきた、岐阜県社会福祉協議会の生活福祉資金制度や垂井町社会福祉協議会の生活資金貸付事業、食料の緊急支援などをより充実させ、支援していきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・これまで社協があまり関わってこなかった人でも支援が必要な人がいるのでは。
 - ・今日食べるものがなくて困っている人がいる。
- など

①生活困窮者を把握し、相談支援につなげます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	生活困窮者相談支援				

- ・地域見守りネットワークなどと連携して、生活上の困難に直面している方を把握します。
- ・西濃総合庁舎内に設置される担当部署と連携し、相談支援を行います。

基本目標Ⅳ 安全で安心できるまちづくり

→誰でも安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

②生活困窮者自立支援制度の普及につとめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	制度についての広報など				

- ・広報などにより制度の普及につとめます。

③さまざまな事業を活用し自立を支援します。

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	事業を活用しての自立支援				

- ・県社会福祉協議会の行う生活福祉資金貸付事業や垂井町社会福祉協議会の生活資金貸付事業、日常生活自立支援事業などさまざまな事業を活用し、自立支援を行います。

④緊急に食料が必要な人を支援します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	緊急の食料提供				

- ・相談支援を行う中で、緊急に食料が必要な人に必要に応じて食料提供を行います。



基本目標IV 安全で安心できるまちづくり

→災害時も支え合い、助け合える地域をつくる

災害ボランティアセンター設置・運営に備えます

現状とこれからの取り組み

社会福祉協議会では、平成18年度に災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成して以来、災害ボランティアセンター設置・運営訓練などを行ってきました。こうした中で、災害ボランティアセンターの運営に地域住民が積極的に関わることの重要性が示され、地域住民を対象とした災害ボランティア活動者と被災者をつなげる「災害ボランティアコーディネーター」の養成に取り組み始め、現在、26名の登録者がいます。

今後、さらにたくさんの災害ボランティアコーディネーターを誕生させ、平常時から災害時まで、各地区における防災、減災活動のリーダーとして活躍いただき、災害に備えていく必要があります。

そこで、災害ボランティアコーディネーターの養成、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、研修などをとおして、体制を強化し、災害に備えていきます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・被災時も安心な地域に。
 - ・地域の防災意識の向上が必要。
- など

①災害ボランティアコーディネーターを養成します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
			災害ボランティアコーディネーター養成講座開催		

- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。
- ・災害ボランティアコーディネーターのネットワークづくりをすすめます。

②災害ボランティアセンター設置・運営に関する町との協定締結をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	町との協定締結				

- ・設置・運営に関して、町と協議し、協定の締結をめざします。

③災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	災害ボランティア設置運営訓練実施				

基本目標IV 安全で安心できるまちづくり

→災害時も支え合い、助け合える地域をつくる

- ・町防災訓練のときに災害ボランティアコーディネーターを中心に災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行います。
- ・自主防災組織との連携も深めながら、各地区での訓練実施もすすめます。

④近隣市町とのネットワークづくりをすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	近隣市町とのネットワークづくり 				

- ・近隣市町と協議し、被災時に必要なボランティアやコーディネーターを派遣できる体制づくりをすすめます。
- ・災害ボランティアコーディネーター同士の情報交換や交流を行える機会の提供につとめます。

⑤資機材の確保をします

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	資機材の確保 				

- ・町や関係機関・団体と協議し、災害ボランティアセンターの設置・運営のため必要な資機材の確保をします。

災害に関して出前講座を行います

現状とこれからの取り組み

災害に備えて、地域での支え合いや助け合いのしくみをととのえていかなくてはならないとの声はたくさんありますが、具体的にどのようにそのしくみをつくっていけばよいか分からぬとの声もたくさんあります。

社会福祉協議会では、災害図上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）、クロスロードゲーム、災害ボランティア講座などをとおして、そうしたしくみづくりのお手伝いをします。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・災害発生時、支援する人が高齢のため十分な支援ができないのではない。
- ・災害発生時のシミュレーションをして地域や学校ができるこことを考える。
- ・誰が誰を支援するか災害時のサポート体制づくりを。
- ・ひとり暮らし高齢者、身体障がい者、病人を避難所まで連れて行く体制づくりが必要。など

基本目標IV 安全で安心できるまちづくり

→災害時も支え合い、助け合える地域をつくる

①災害に関する出前講座を行います

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	災害に関する出前講座の実施				

- ・災害ボランティア活動に関する講座や災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロードゲームなどを活用しての講座を地域に出向いて行います。

災害に備えて社会福祉協議会内部の体制をととのえます

現状とこれからの取り組み

災害が起き、社会福祉協議会が被災しても、ボランティアセンター設置・運営はもとより、被災した要介護者の受け入れ、サポートなど果たすべき役割は多くあります。これらの重要事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させるよう備えていくことが必要です。

災害が発生した時の対応を、事前に整理・準備し、社会福祉協議会内部の体制をととのえます。

①事業継続計画（BCP）を策定します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		BCP 策定			
	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害時の社会福祉協議会事業の早期復旧・継続にそなえます。
- ・これらをもとに日頃から、対処の方法について検討し、訓練を行います。

②福祉避難所としての受け入れ体制について検討し、体制をととのえます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
		福祉避難所の体制づくり			

- ・社会福祉協議会が管理する施設における災害時の福祉避難所としての受け入れ体制について検討し、体制をととえます。

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→見える社会福祉協議会をつくる

社会福祉協議会事業の広報活動をすすめます

現状とこれからの取り組み

社会福祉協議会が何をやっているかわからない、会費を払う必要性を感じないなどのご意見をいただくことがあります。

地域に出向いて、社会福祉協議会の事業などをわかりやすく説明し、社会福祉協議会の存立基盤である会員制度の理解をすすめます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・社協の仕事が不明。
 - ・社協と役場が福祉とどう関わっているのか分からぬ。
 - ・社会福祉協議会とは？
- など

①広報活動をよりすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	社協だより、ホームページによる社会福祉協議会事業の紹介				
		SNSによる社会福祉協議会事業の紹介			
	PRパンフレットの作成配布				

- ・社協だより、ホームページなどで社会福祉協議会の事業を紹介します。
- ・SNSなど新しい手段での広報活動を検討します。
- ・社会福祉協議会のPRパンフレットの作成し、配付します。

②社会福祉協議会事業に関する出前講座を実施します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	社会福祉協議会事業に関する出前講座の実施				

- ・地域に出向いて、社会福祉協議会の事業に関する出前講座や懇談会を行います。

地域福祉活動をすすめるための財源確保につとめます

現状とこれからの取り組み

現在、町内自治会のご協力のもと一般会費・特別会費の納入をお願いしております。その中で、会費の使い途や会費制度の意義についてご指摘をうけることもあります。

地域福祉活動をすすめていくための貴重な財源である会費についての理解をすすめていく必要があります。

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→見える社会福祉協議会をつくる

また、施設会費、賛助会費についても、少しでもたくさんの町内の施設、事業所の方にご協力いただけるようより多くの賛同を得られるようつとめていく必要があります。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・社協会費のことがよくわからない。
 - ・共同募金活動の意味が不明。よくわからない。
 - ・歳末たすけあい募金の集め方がおかしい。
- など

①社協会費、日赤社資、共同募金の啓発宣伝をすすめ、会員を増やします

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
啓発宣伝					

- ・社協会費、日赤社資、共同募金について、理解を深め、ご協力いただけるよう自治会などで説明を行います。

※社協会費

社会福祉協議会会費のこと個人・世帯による一般会費・特別会費、施設による施設会費、法人による賛助会費があります。

町内の皆さんに会員となっていただいて、事業活動を支えていただくことは、社会福祉協議会の存立と活動にとって最も大切なことです。

※日赤社資

日本赤十字社社資のこと、日本赤十字社の活動を支えるため、社員としてご協力いただく際の会費です。

※共同募金

赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金があります。

赤い羽根共同募金は、都道府県を単位として、全国一斉に行う寄付金募集で、都道府県ごとの地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業・更生保護事業を行う関係施設・団体などの活動を資金面で支援することを目的として実施されるものです。

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するための募金です。

- ・広報紙やチラシなどで、使い道をわかりやすくお知らせします。
- ・施設会員や賛助会員の新規募集につとめます。
- ・特別会員制度の啓発につとめ、特別会員を増やします。
- ・自治会に加入していない世帯に対しても協力を呼びかけます。

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→見える社会福祉協議会をつくる

②社会福祉に対する寄附をしやすい環境をととのえます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
税額控除対象法人化	■■■■■				
新しい寄附のしくみの研究	■■■■■■■■■■■■■■■■				

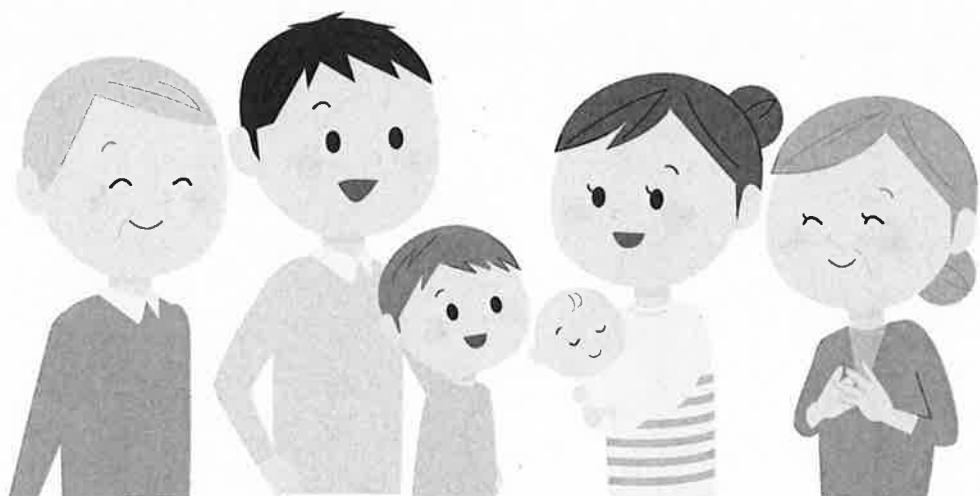
- ・垂井町社会福祉協議会も、「社会福祉法人への寄附金に関する税額控除制度における税額控除対象法人」化をめざします。

※社会福祉法人への寄附金に関する税額控除制度

個人が一定の要件を満たした社会福祉法人寄附金を支出した場合、当該寄附金について、税額控除の適用を受けることができる制度です。従来からある所得控除制度と比べ、小口の寄附をうながす効果があるといわれています。

個人が社会福祉法人へ寄附金を支出した場合、所得控除制度と税額控除制度との選択適用が可能となっています。

- ・新しい寄附のしくみを研究します。



基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→頼りになる社会福祉協議会をつくる

組織体制を強化します

現状とこれからの取り組み

誰もが安心して暮らせるように、支援を必要な人が、適切なサービスを受けられるよう社会福祉協議会内の体制を充実させる必要があります。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・町福祉計画を具現化する機関の1つとして社協の役割は大きい。
 - ・利用者に信頼されるサービスの提供を。
- など

①職員の専門性を向上させ、人材力を高めます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	職員の専門性・資質などの向上				

- ・内外の研修会により職員の専門知識や技術の向上につとめます。
- ・職員の資質とモチベーションの向上のため、処遇改善を検討していきます。

②地区担当制を設け、地域とのつながりを強化します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	地区担当制				

- ・これまでの地域福祉担当だけでなく、在宅介護サービス部門など他の部門の職員とチームを作って地区を担当し、きめ細やかな相談支援体制をつくります。

行政と連携をはかり、一体的に活動できるよう取り組みます

現状とこれからの取り組み

福祉に関しての窓口や担当が地域住民にとってわかりにくくなっています。行政と社会福祉協議会とがより一層の連携をはかり、一体的に地域福祉推進に取り組めるよう検討、調整をすすめ、地域住民が活動しやすく、相談しやすい環境づくりをすすめます。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・役が多すぎて引き受ける人がいない。
 - ・社協と町の役割の関係がよくわからない。
 - ・社協と行政とが同じフロアで一体的なサービスを開拓する必要があるのではないか。
- など

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→頼りになる社会福祉協議会をつくる

- ①行政との連携をはかり、一体的な活動を展開します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	行政との一体的な活動展開 				

- ・行政と透明性の高い関係を構築し、行政との連携による一体的な活動の展開をはかります。

地域とより連携した在宅福祉事業の展開をめざします

現状とこれからの取り組み

地域では、住民が気軽に集える場所や環境を求める声がたくさんありますが、そのような場所や環境が十分にととのっていないのが現状です。

本会が運営する施設やその他の既存施設を有効活用して、地域の集いの場をつくり出し、地域に密着した福祉のさまざまなサービスの拠点づくりをすすめていくことを検討します。

地域福祉懇談会、ヒアリング、アンケートなどの声

- ・地域の中で必要とされる社協に。
- ・地域の交流の場、集う場がほしい。
- ・総合福祉会館が必要。

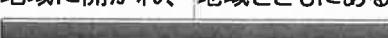
など

- ①地域の福祉力を活用した社会福祉協議会らしい在宅福祉サービス実施に取り組みます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	社会福祉協議会らしい在宅福祉サービスの展開 				

- ・地域住民が運営にもかかわりやすい、民家を利用した宅幼老所など小規模多機能ケア拠点づくりなどを検討し、取り組みます。

- ②地域に開かれ、地域とともにある在宅福祉サービス経営をすすめます

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
	地域に開かれ、地域とともにある在宅福祉サービスの経営 				

- ・職員の専門性を地域住民に活用してもらえるよう、地域の講習会や懇談会へ職員を派遣します。
- ・災害時や緊急時に必要に応じて、地域の人に施設を開放します。
- ・利用者と地域住民、ボランティアの交流をすすめます。
- ・利用者やその家族、地域住民、ボランティアなどと懇談や情報交換をし、サービスの運営に反映します。

基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

→頼りになる社会福祉協議会をつくる

③既存の福祉事業・サービスを継続し、充実をはかります

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
社会福祉協議会の事業やサービスの充実					

- これまで実施してきた社会福祉協議会の事業やサービスを必要に応じて見直しながら、より充実したものとし、頼りになる社会福祉協議会づくりをすすめます。

④総合福祉施設の整備を提案します

年次計画	H27	H28	H29	H30	H31
総合福祉施設の整備の提案					

- 垂井町地域福祉計画にもその検討について述べられている総合福祉施設の整備を町に提案し、より利用しやすい福祉拠点づくりをすすめます。
- 人がたくさん集まる場所での総合相談窓口拠点の設置を検討します。



3. 資料

(1) 地域福祉の現状

①垂井町の現状～人口と世帯の状況～

●総人口と年代別人口

0～14歳の年少人口が、人数、割合とも少なくなっています。それに対して、65歳以上の高齢者人口が増加し、人口に占める割合（高齢化率）も高くなっています。少子高齢化の状況が進んでいます。

単位:人 ()は構成比

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
総人口	27,899	28,605	28,736	28,935	28,895	28,505	28,526
年少人口 (0～14 歳)	6,392 (22.9%)	5,483 (19.2%)	4,731 (16.5%)	4,377 (15.1%)	4,193 (14.5%)	4,154 (14.6%)	3,998 (14.0%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	18,419 (66.0%)	19,495 (68.2%)	19,622 (68.3%)	19,405 (67.1%)	18,748 (64.9%)	17,554 (61.7%)	17,527 (60.5%)
高齢者人口 (65 歳以上)	3,088 (11.1%)	3,627 (12.7%)	4,383 (15.3%)	5,183 (17.8%)	5,954 (20.6%)	6,735 (23.7%)	7,271 (25.5%)
備考	高齢化社会 →	高齢社会 →	高齢社会 →	高齢社会 →	高齢社会 →	高齢社会 →	超高齢社会 →

昭和 60 年～平成 22 年は国政調査、平成 26 年は 1 月 1 日現在の住民基本台帳より

※高齢化社会、高齢社会、超高齢社会とは？

WHO（世界保健機構）や国連によれば、総人口に対する65歳以上人口の割合が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」であるとしています。

●世帯状況

年々、世帯数が増えて世帯規模が小さくなっています。高齢者世帯総数も増えており、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の世帯数や割合が増えています。

単位:世帯

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
世帯総数	7,474	7,866	8,237	8,817	9,035	9,245
平均世代人員	3.82 人	3.56 人	3.42 人	3.22 人	3.12 人	3.08 人
高齢者世帯総数	2,188	2,487	2,942	3,381	3,745	4,230
高齢者単身世帯	144	192	242	366	458	630
高齢者夫婦世帯	246	347	552	708	867	980
高齢者同居世帯	1,738	1,948	2,148	2,307	2,420	2,620

国政調査より

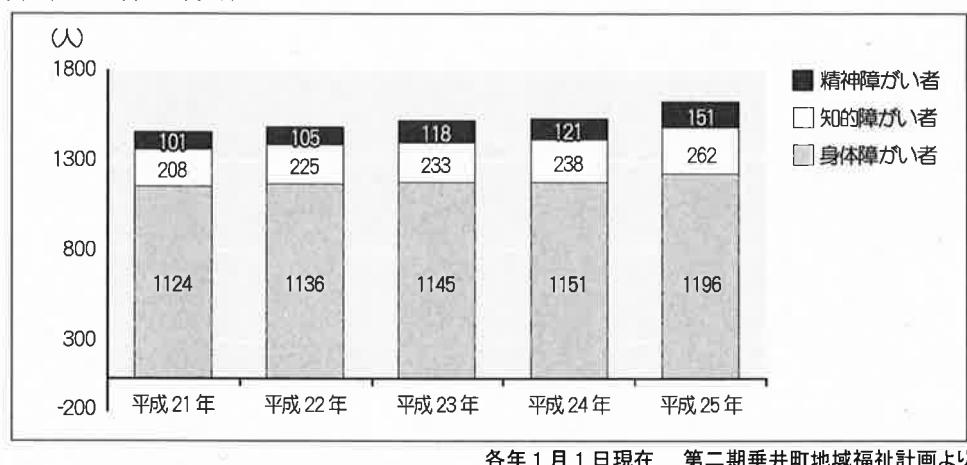
②垂井町の現状～要援護者数の状況～

障がい者について、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者とも増加しています。

要介護認定者が増加しています。特に要介護1、2の認定者が増加しています。

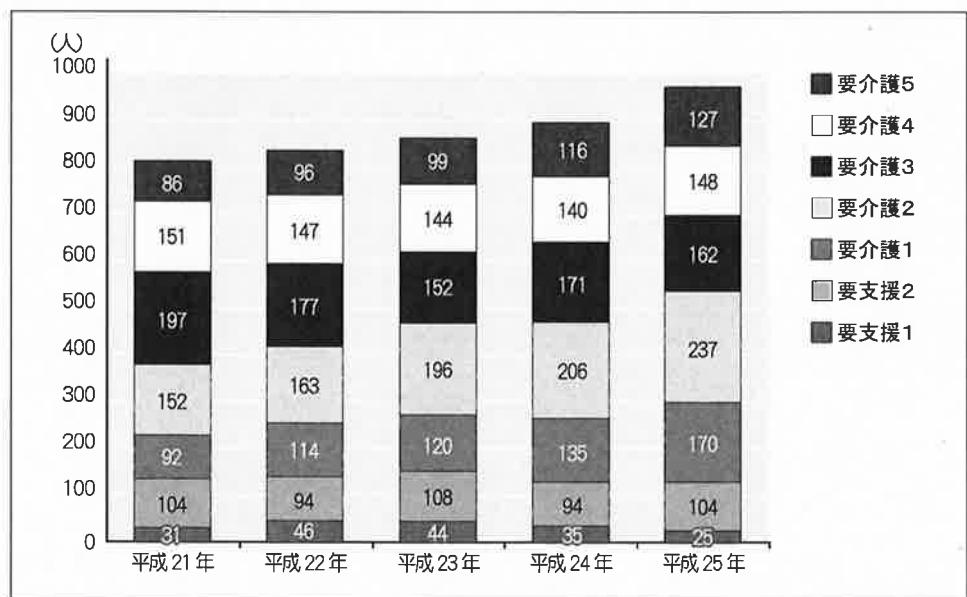
生活保護世帯については、平成21年に比べて世帯数、保護人員とも約2.5倍に増加しています。

●障害者手帳保持者数



各年 1月 1日現在 第二期垂井町地域福祉計画より

●要支援・要介護認定者数



各年 1月 1日現在 第二期垂井町地域福祉計画より

●生活保護世帯（人員）の推移

区分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
生活保護世帯数(世帯)	26	42	55	67	67
保護人員	35	57	72	86	95

各年 1月 1日現在 第二期垂井町地域福祉計画より

(2) 福祉活動の状況

町内で地域福祉をささえる人や団体が活動しています。

●民生委員児童委員

区分	民生委員児童委員	主任児童委員
人数(人)	43	3

平成 26 年 4 月 1 日現在

●福祉推進員

地区	垂井	東	宮代	表佐	栗原	府中	岩手	全町
人数(人)	37	24	20	18	11	17	13	140

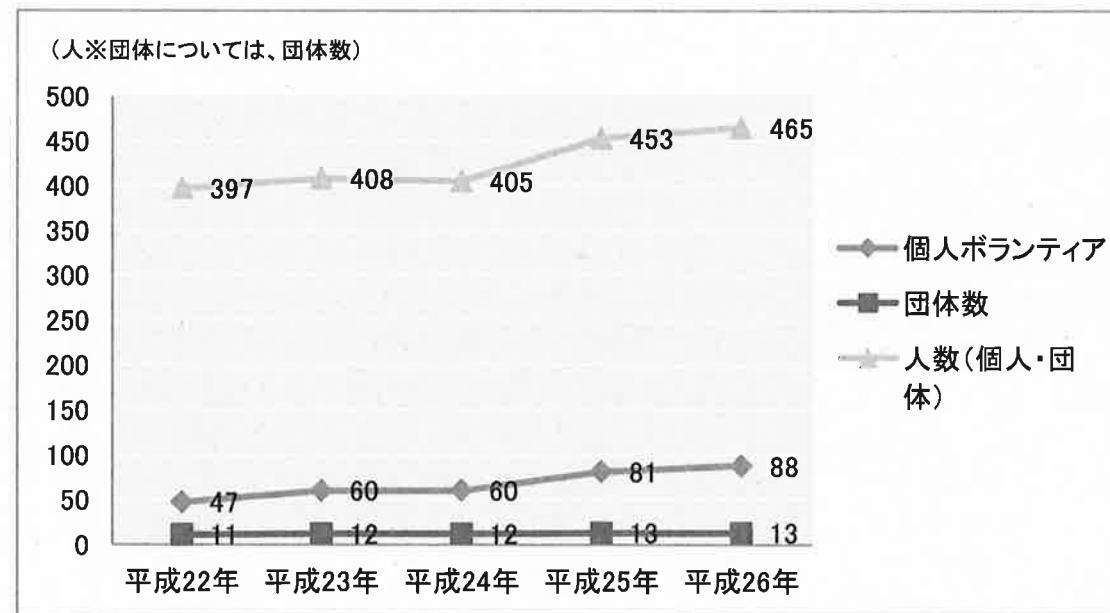
平成 26 年 4 月 1 日現在

●近隣ボランティア

地区	垂井	東	宮代	表佐	栗原	府中	岩手	全町
人数(人)	91	86	56	71	15	88	66	473

平成 26 年 4 月 1 日現在

●垂井町社会福祉協議会に登録のボランティア



平成 26 年 4 月 1 日現在

(3) 住民意識調査結果

①関係者ヒアリング結果

平成26年8月27日、垂井町福祉会館において、町内のふれあいサロン運営代表者14名に対して、地域福祉、特にふれあいサロンの現状や課題、これからの方針性などについて意見を伺いましたので、現状・課題ごとにまとめます。

現状・課題	方向性・提言
男性参加者が少ない。	魅力ある内容にすることが大切。
健康教育等の良い内容のビデオを使うとよいが、サロン開催時に適度な長さと思われる30～40分のものがなかなかない。	社協で良いビデオを購入しサロンに貸し出してほしい
データを集めて分析したところ、市町村のサロン数と後期高齢者医療費の高さは関連がある。サロンが少ないとところは医療費が高い。	垂井町はまだまだサロン数が少ない。他市町村の成功事例を参考にサロンを増やしていく必要がある。町内にある45ほどの集会所全てでサロンが行われるようにすべき。
サロンに参加されていた男性の方が長患有することなく亡くなられた。	残念ではあるが、最後まで元気に交流いただけたことにサロンの効果を感じたのでこうした活動を続けるべき。
たとえば、連れ合いを亡くされた方をサロンなどにみんなで誘うことが、場合によりご本人の負担になってしまことがある。	サロンの効果をアピールするだけでなく、サロンに出やすいという環境、地域のコミュニケーションがある結果としてサロンが盛んになっていくという逆説的な考え方必要である。いわばサロンを地域のバロメーターとして捉えていくことも必要ではないか。
サロンに参加していただける方は、サロンにでも行って来ようかと思える心にゆとりがある人である。サロンに来られない人に気を配っていかなければならぬと思うがなかなか難しい。	
運営について、ひとりの負担が大きいとまづい。	自分がこんなにやっているのに、誰も協力してくれないとなっていしまっては問題である。そうなってしまっては、お誘いになられた人も負担になってしまうのでみんなで協力することが大切。
運営者・協力者の確保が難しい。	例えば、老人会に入るとすぐに役員になり忙しくなってしまう、サロンになんか行ってられないなどという意見もある。そうした忙しがっている人を取り込んでいく工夫が大切。
自治会の協力がないと運営も難しい。どうしたら自治会のサポートを受けられるようになるのか。	自治会がサロンを立ち上げるのが理想であると思う。会場や広報を考えるときやりやすい。

自治会の協力がないと運営も難しい。どうしたら自治会のサポートを受けられるようになるのか。	まずは自治会長が立ち上げ、事業報告し2年ぐらいいたら、ソフトボール等の他の活動のように補助金をもらえるようお願いしていくのがよい。自治会長がかわっても引き継いでもらえるようにしていくことも大切。
参加費だけの運営資金確保は困難。	助成金はありがたい
現状のサロン助成金では、講師を呼んだりできない。	助成金額を増やしていただくのもひとつであるが、社協から年に1回サロンに講師を派遣するという形の支援をしていただくのもありがたい。
サロン助成金額が少ない。	参加費だけで足りないときに助成金を充てているが、もう少しはあると良い。
サロンに講師を呼べない。	社協でサロン講師ボランティア一覧表みたいなものを作つて配つて欲しい。
サロン会場にクーラーがなく夏熱い。	設置者への要望。
その他	地区単位で医療や介護に関する費用を出し、分析すれば、何をすべきか明らかになり、良い意味での地区間での競争が生まれると思う。
その他	サロンによって医療や介護に要する費用が抑えられると分かれれば、サロン振興のための助成金ぐらい安いものである。



②事業所アンケート調査結果

～調査の概要～

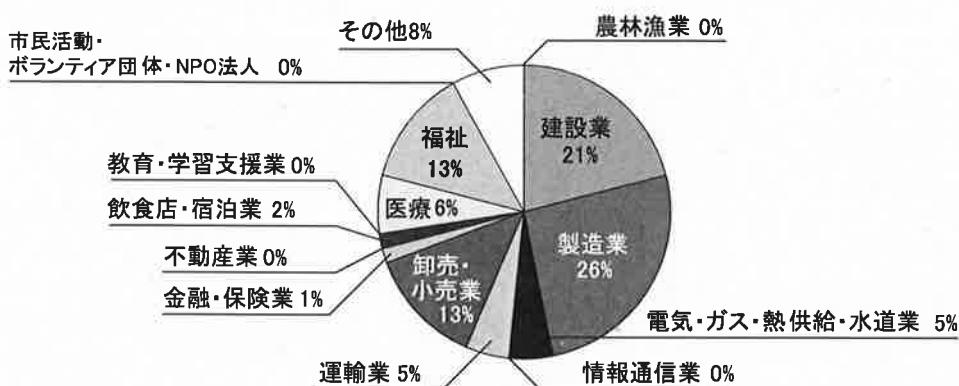
本計画の策定にあたり、地域福祉の現状を把握するため、町内の事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

調査対象者	平成26年12月1日現在の垂井町社会福祉協議会施設会員および賛助会員すべて	調査方法	郵送による配付・回収
回収率	47.3% (回収数62/配付数131)	調査期間	平成26年12月1日～平成26年12月22日

～調査結果の概要～

●回答者事業所（会社）の主たる業種について

- | | | |
|---------------------|----------------------------|------------|
| 1. 農林漁業 0件 | 2. 建設業 13件 | 3. 製造業 16件 |
| 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 3件 | 5. 情報通信業 0件 | 6. 運輸業 3件 |
| 7. 卸売・小売業 8件 | 8. 金融・保険業 1件 | 9. 不動産業 0件 |
| 10. 飲食店・宿泊業 1件 | 11. 教育・学習支援業 0件 | 12. 医療 4件 |
| 13. 福祉 8件 | 14. 市民活動・ボランティア団体・NPO法人 0件 | |
| 15. その他 5件 | | |



●地域福祉計画や地域福祉活動計画について

・地域福祉計画や地域福祉活動計画について

無回答 3%

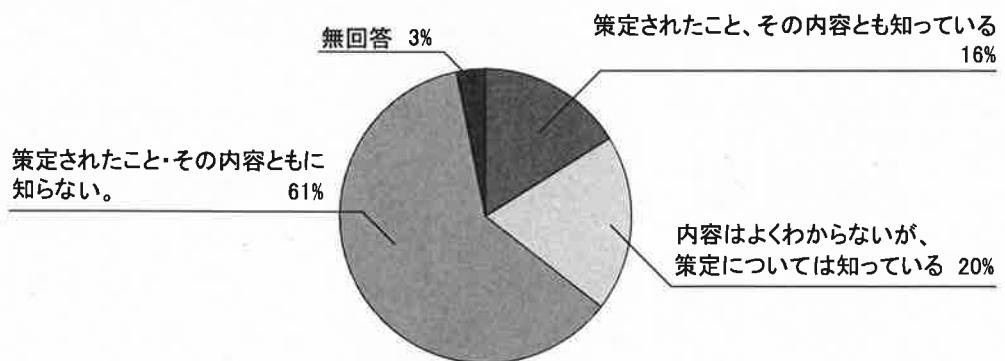
地域福祉計画、地域福祉活動計画ともに
どのようなものか知っている 23%

地域福祉計画については知っているが、
地域福祉活動計画については知らない 6%

地域福祉活動計画については知っているが、
地域福祉計画については知らない 3%

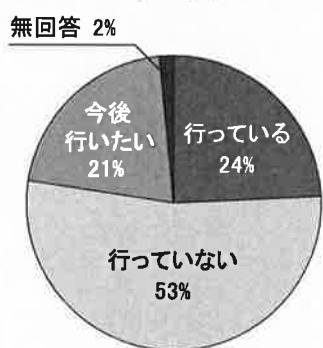


・第二期垂井町地域福祉計画について

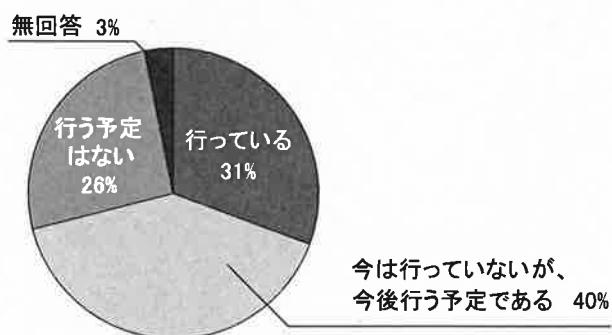


●事業所における地域福祉活動（ボランティア活動、助け合い活動など）について

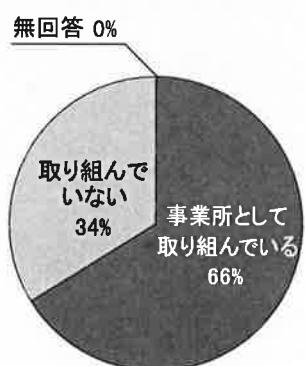
・従業員に対し、地域福祉活動参加や意識づくりを促す活動の実施について



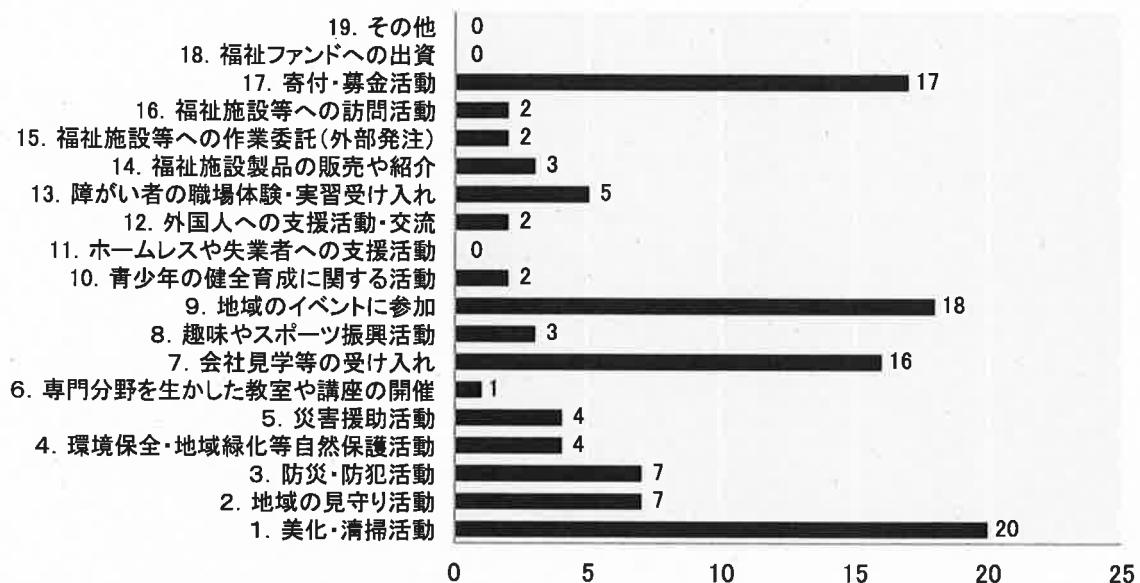
・従業員等が、地域住民の1人として地域福祉活動等に参加する場合の支援について



・事業所としての、地域福祉活動に対する取り組みについて

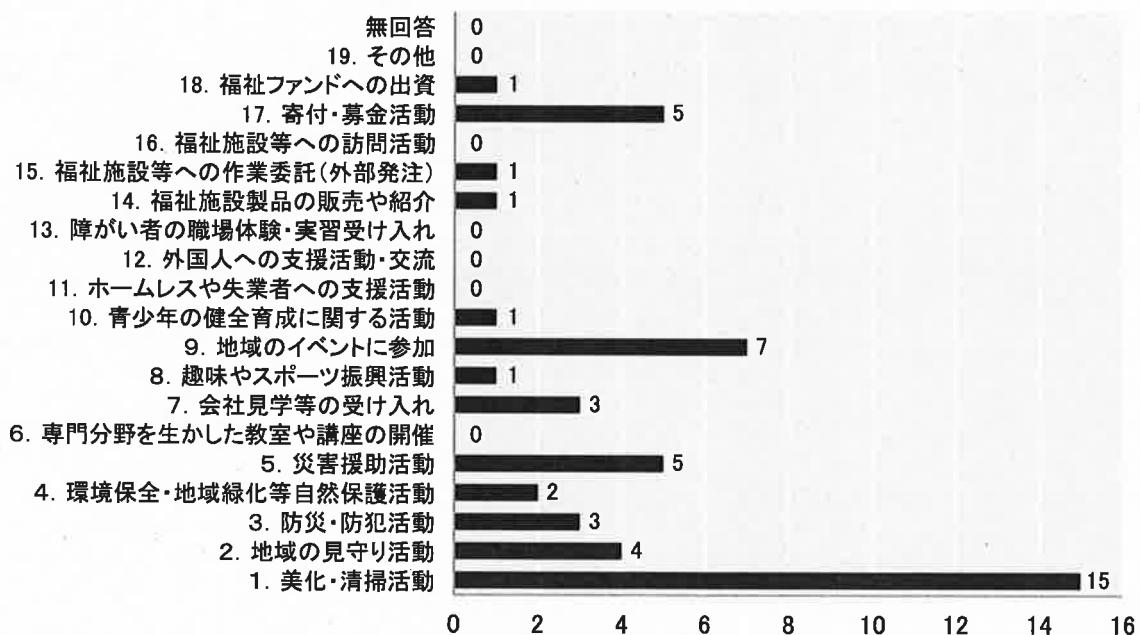


・事業所として取り組んでいる地域福祉活動の内容について（複数回答、単位：件）

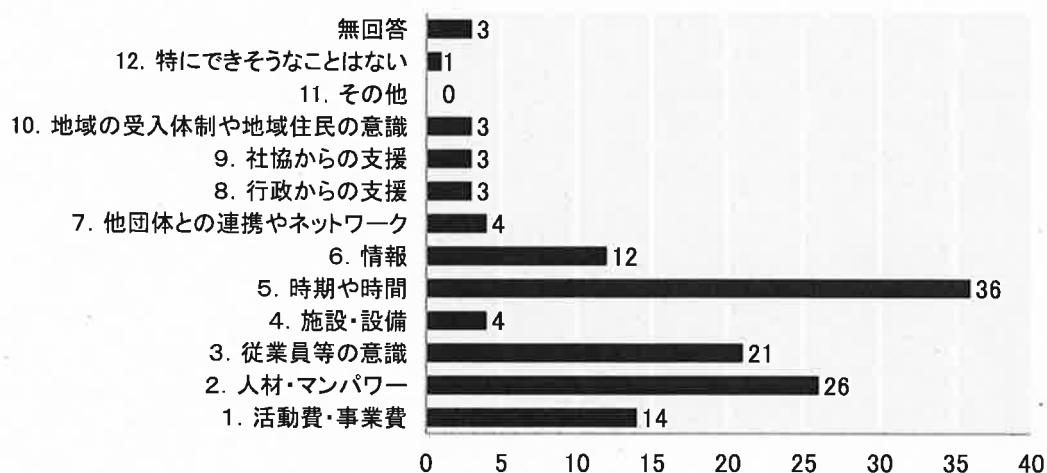


※福祉ファンド：企業や個人の寄付金等を原資として、その資金で地域福祉活動等公益事業を支援するもの。

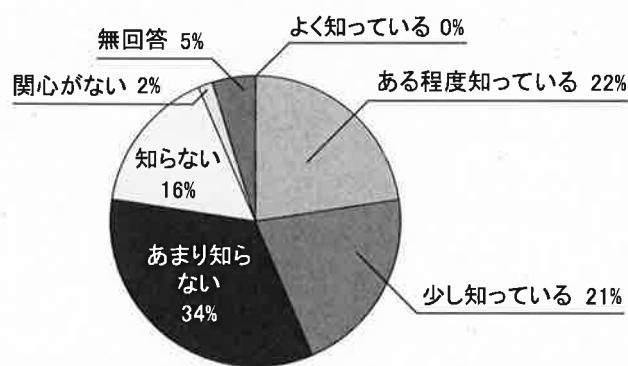
・事業所として取り組めそうな地域福祉活動の内容について
(複数回答、単位：件 ※現在活動していない事業所のみ回答)



・事業所が地域福祉活動を行う上での問題や課題について（複数回答 単位：件）

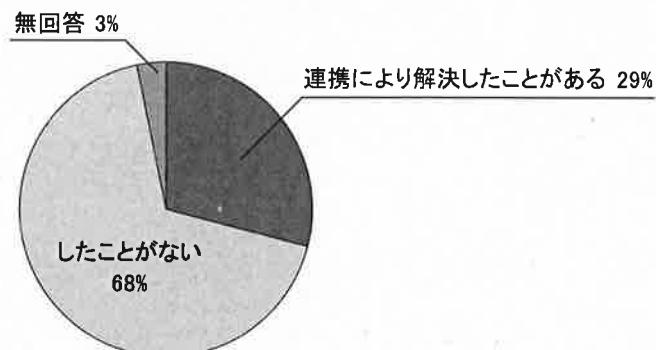


・事業所のある地域が抱えている問題や課題、地域住民のニーズについての認知度について

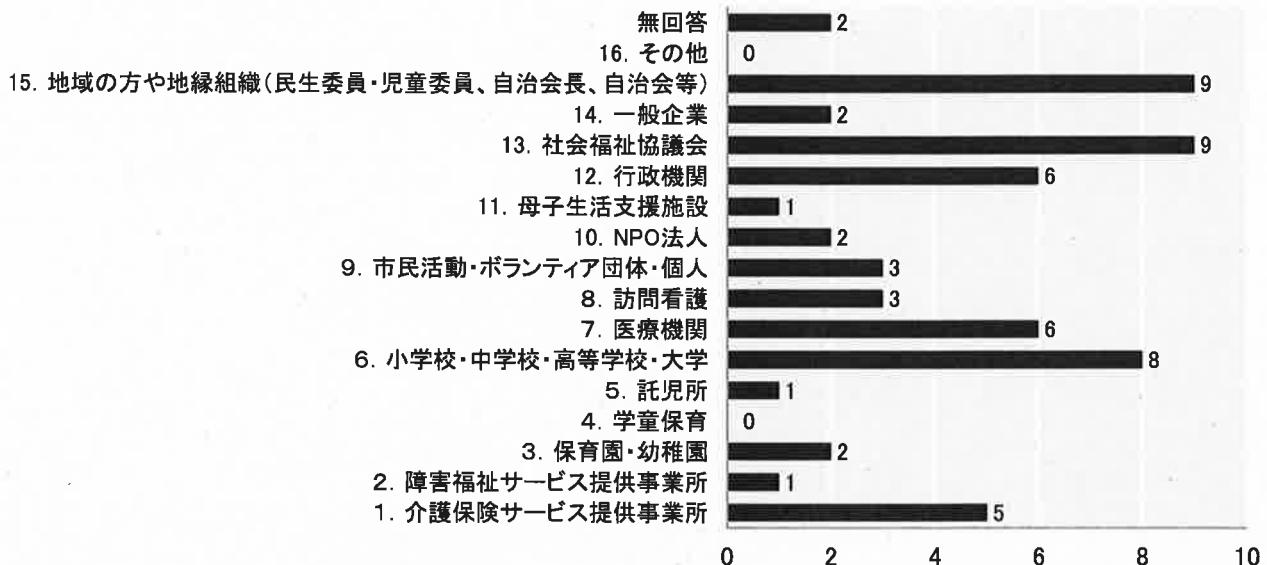


・事業所だけでは解決できない利用者・顧客等のニーズを解決できない場合の他の福祉関係者や関係団体・機関と連携・連絡による解決について

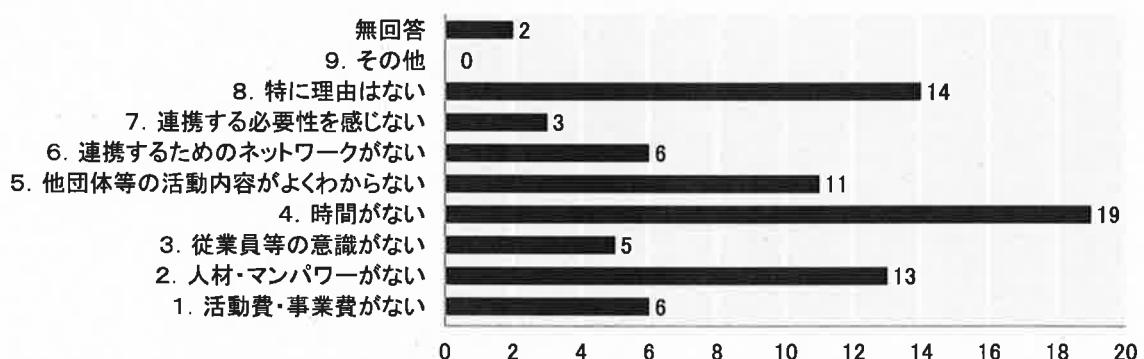
連携による解決の有無



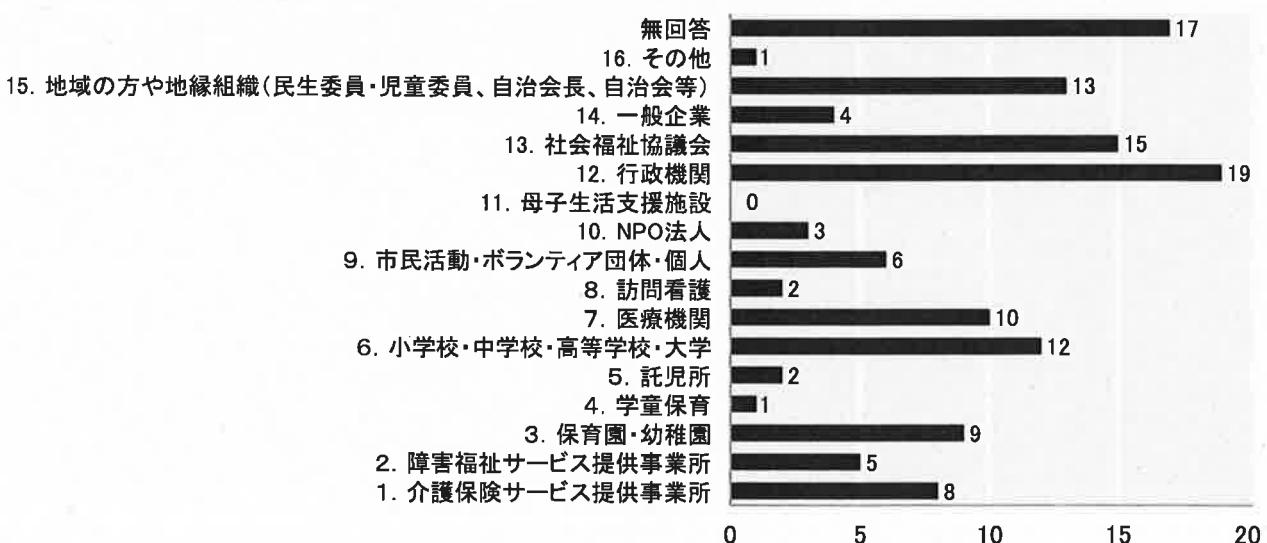
具体的な連携先



連携したことのない理由



今後連携してみたいところ



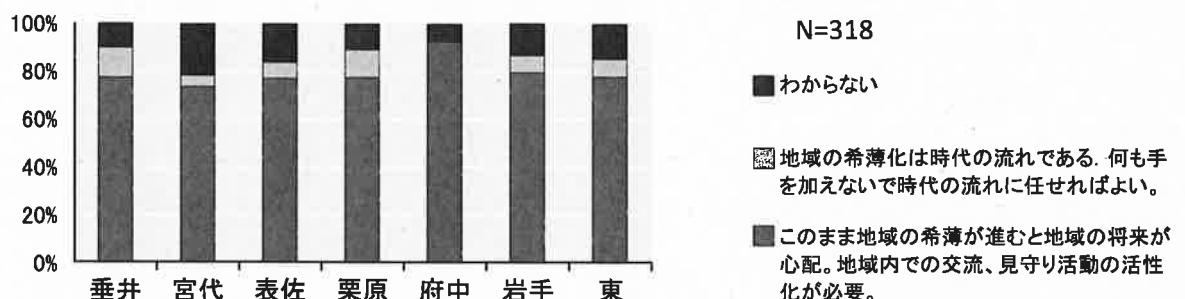
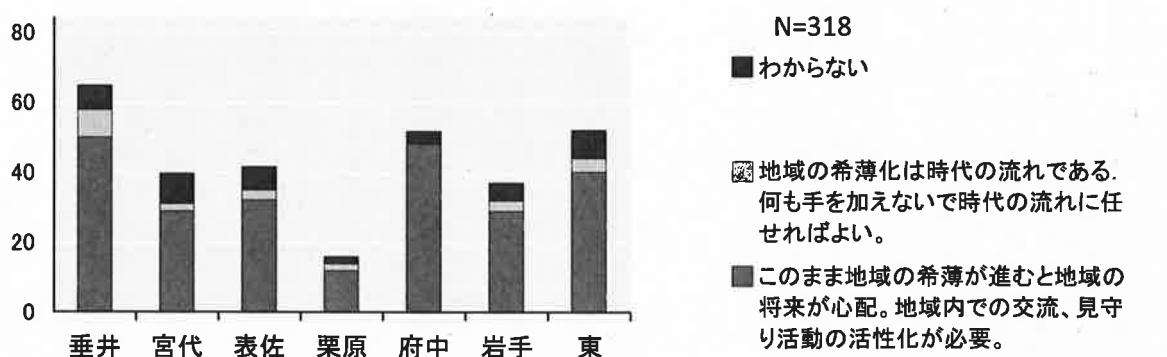
・地域福祉に関する意見

- 毎年、小学校へのニュースの（新聞）寄付（？）のようなものをつづけております。校長先生よりすばらしい字でお礼状をいただきますが、果たしてこれが有意義で本当に子供達の為になっているのか（？）と思っています。本当に必要な支援を、声を上げて言っていただく。それに答えた時には、成果なり、報告なりいただけるとうれしいですね。一方通行で業務の様なお手紙をいただくより、子供達の写真、お手紙一行、お互いに愛のこもったやりとりをできてこそ福祉ではないかと考えます。
- 計画そのものの存在を知らない住民が多いと思われる所以、今後意識を高めたい。
- 地域福祉活動の担い手づくり、地域の活動への参加に対する意識を高めていくための意識啓発、地域で生活する人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り活動の推進、公的なサービスと住民やボランティアによるサービスの充実を図るとともに必要な時に必要なサービス、誰もが利用しやすい住民本位の福祉サービスの提供を図るため、情報提供、相談体制の充実・推進、などを踏まえ、社協は地域福祉の推進を支えていく役割を担っているとおもいます
- 個人的に地区福祉推進員を経験し、社協の内容は少しは分かりますが、社協からこんな事をして欲しいという具体的な要望を出す時期に来ているのではと思います。（自治会長全体会議4月）。特に、災害時のひとりくらしの人を地域で共有して自助、共助をすみやかにして被害者の数を少しでも減らすために、自治会長ばかりではなくグループ作りをしてみてはいかがでしょうか。若くしても障がいのもつ人、老夫婦、地域の人達で助けあえることが一番だと思いますので、社協として人の少ない人員で行っていることはよくわかりますが、まちづくり協議会との協力では非進めてもらいたいものです。
- いつもごくろうさまです。
- 小学生の総合学習の一環として、毎年、6年生の施設訪問を受け、高齢者との交流を図っていますが、地域福祉推進の関心に役立っていると思います。

③地域見守りネットワーク関係者に対するアンケート調査結果

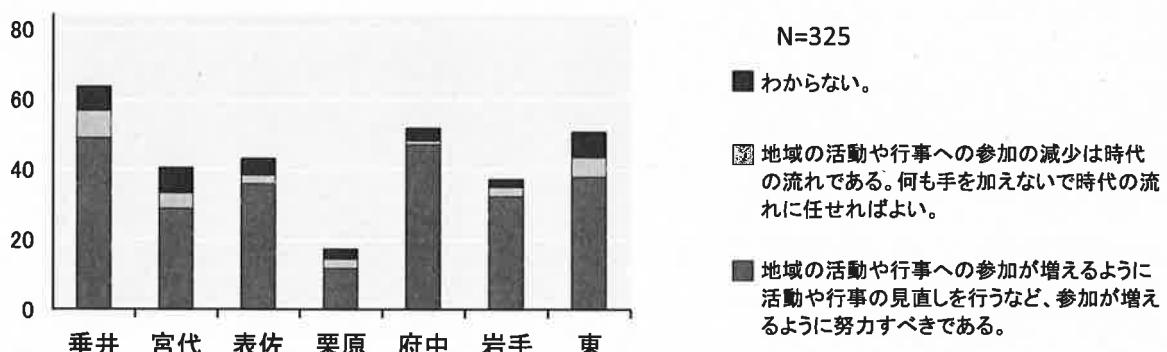
平成26年4月14日から平成26年4月25日にかけて、町内各地区で行った福祉推進員及び近隣ボランティア研修会において、地域とそれを取り巻く状況についてアンケートを行いましたのでその結果を掲載します。（有効回答数 325通）

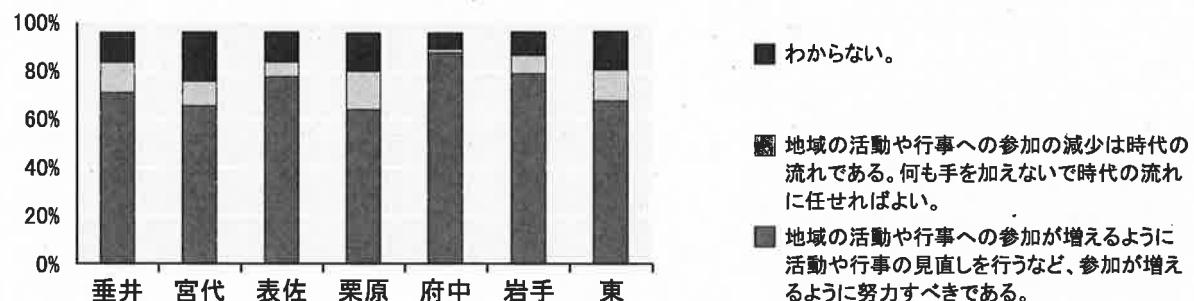
問1) 平成24年10月に垂井町が行った住民意識調査 「ふだん近所の人とどの程度のつきあいをしているか」の問に対する回答では、平成20年に比較して近所づきあいの希薄化がみられます。この結果を見てあなたはどのように感じますか？（1つに“○”を付けてください）



- ①“地域の希薄化による将来不安に対する交流の場、見守り活動が必要性”と考えている人が 3 / 4 以上。
- ②“時代の流れに任せればよい”とする人は府中地区を除いて有り、一部に地域の交流、見守り活動に否定的な動きが見られる。

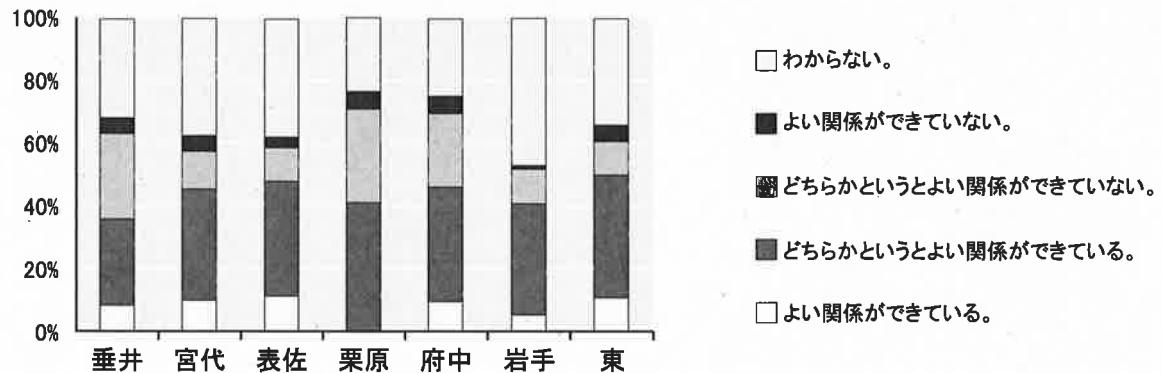
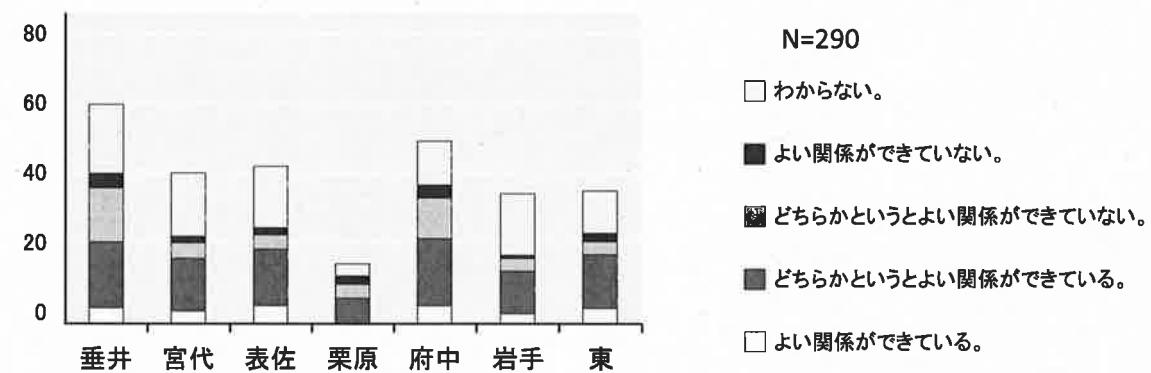
問2) 平成24年10月に垂井町が行った住民意識調査 「地域の活動や行事にどの程度参加しているか」の問に対する回答では、平成20年に比較して活動や行事への参加の低下がみられます。この結果を見てあなたはどのように感じますか？（1つに“○”を付けてください）





- ①“地域の活動や行事への参加が増えるように活動や行事の見直しを行うなど、参加が増えるように努力すべきである”と考えている人が、全体では 78%
- ②“何も手を加えないで時代の流れに任せればよい。”と考えている人はどの地域でもあり、栗原地区で割合が多い。

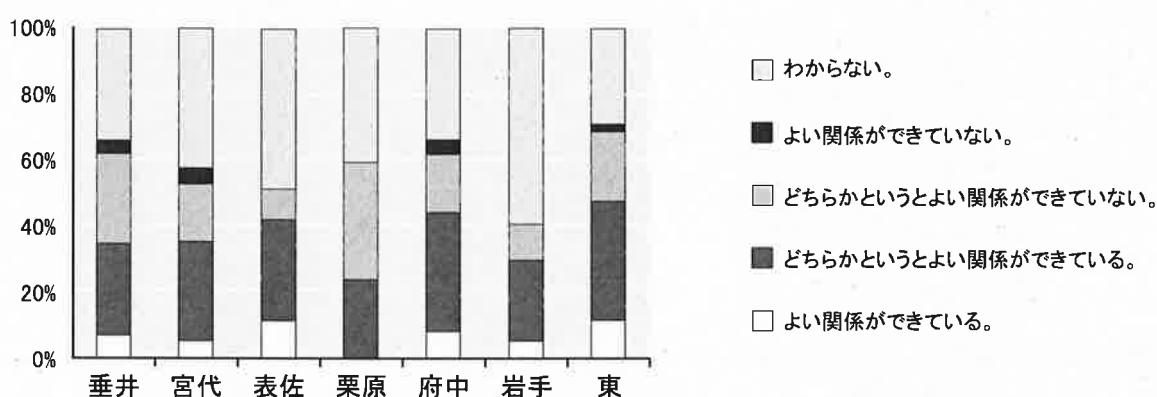
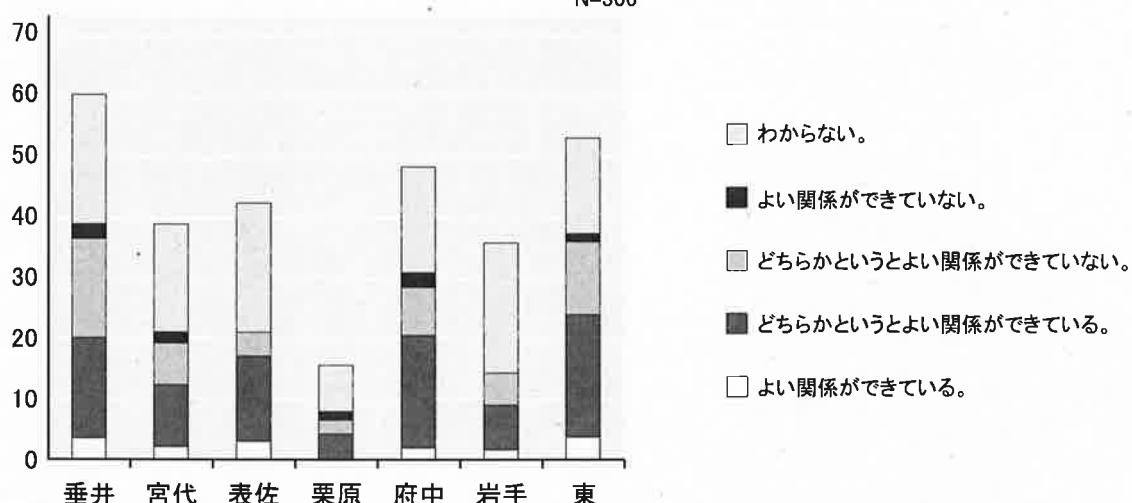
問3) 住民と行政（垂井町）との協働（住民と行政が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう）について、どのように感じていますか？（1つに“○”を付けてください）



- ①住民と行政の協働について、よい関係が出来ている、どちらかと言えばよい関係が出来ていると答えた人の割合は垂井地区の 36 %から東地区の 50 %である。

問4) 住民と垂井町社会福祉協議会との協働（住民と社会福祉協議会が、地域福祉の目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう）について、どのように感じていますか？（1つに“○”を付けてください）

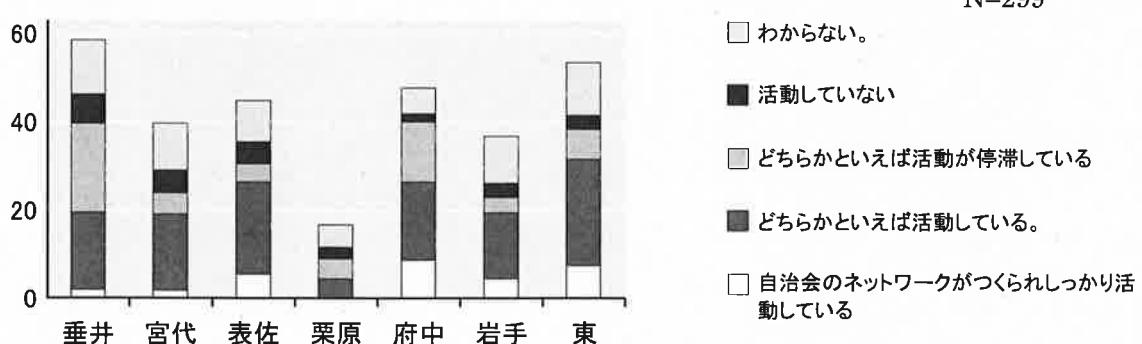
N=306

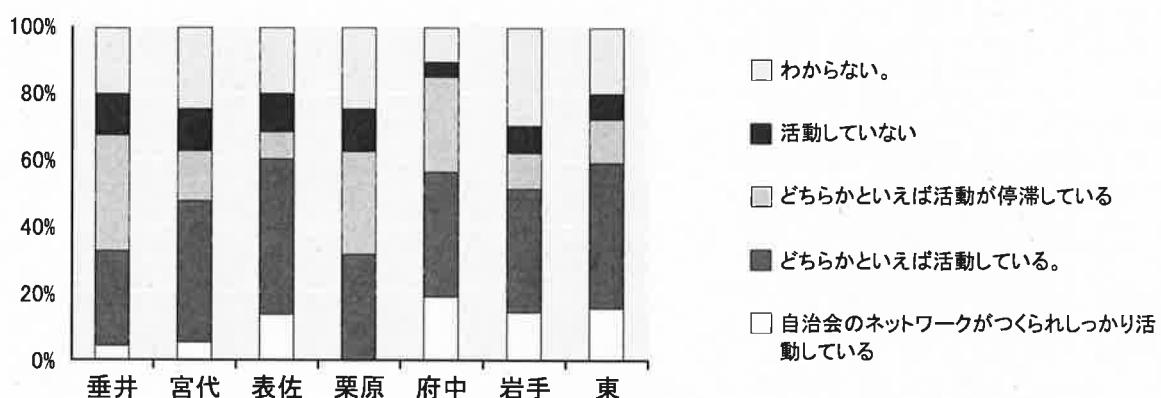


①住民と社協の協働について、よい関係が出来ている、どちらかと言えばよい関係が出来ていると答えた人の割合は栗原地区の 23 %から東地区の 48 %である。住民と行政の協働に比較し、よい関係が出来ている、どちらかと言えばよい関係ができていると答えた人の割合は下がっている。

問5) 地域/近所のおつきあいの希薄化により、困っている人が気軽に相談し、助けを求めることができなくなったり、周団の人がそのことに気が付かなくなったりすることがあります。支援が必要な人たちを早く発見し、声掛け、訪問、見守りを推進する地域ネットワークについて、あなたのお住まいの地域（自治会単位）についてどのように感じていますか？（1つに“○”を付けてください）

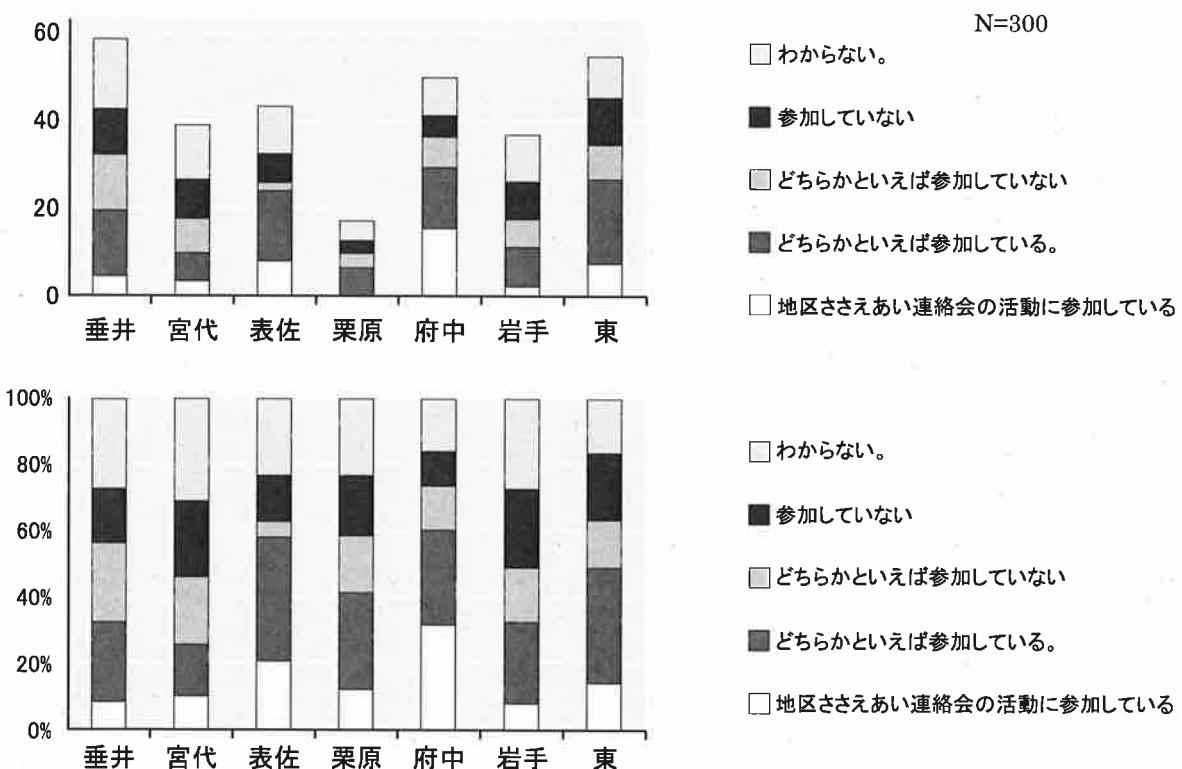
N=299





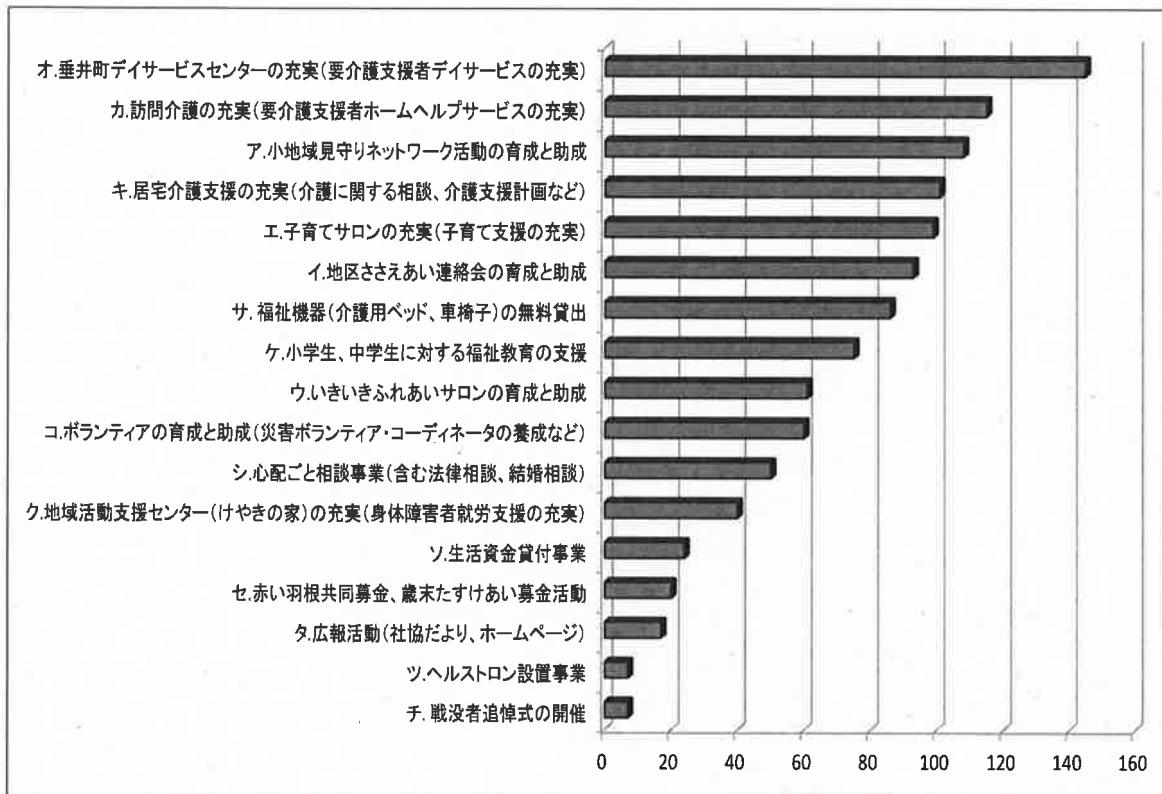
①声掛け、訪問、見守りを推進する地域ネットワークについて、自治会のネットワークがつくられしっかり活動していると答えた人の割合は栗原地区：0%から府中地区：18%であり、活動が十分に行われていないことが伺える。

問6) 小学校下ごとに「地区ささえあい連絡会」が組織され、近隣住民による見守り・助けあい活動が行われていますが、あなたのお住まいの地域（自治会単位）はどうに関わっていますか？（1つに“○”を付けてください）



①ささえあい連絡会の活動に参加している、どちらかといえば参加していると答えた人の割合は表佐地区、府中地区で多い。

問 7) 垂井町社会福祉協議が行う事業で、力を入れるべき事業に○を付してください。
(いくつでも)



①垂井町デイサービスセンターの充実、訪問介護の充実、小地域見守りネットワーク活動の育成と助成を挙げる人が多い。

④地域福祉懇談会でのご意見

本計画の策定にあたり、各地区の地域住民やボランティア団体代表者との地域福祉懇談会を行い、地域福祉をめぐる現状や課題についての意見をいただきました。

地域福祉懇談会の実施に際しては、いわゆるKJ法により、地域の課題や解決のための方向性についての意見を集約・整理し、参加者で共有しました。各回とも、1グループ7名前後のグループに分かれ、地域の福祉課題や、垂井町地域福祉計画の具体的展開などについて、グループ内でまとめ作業を行っていただきました。

グループ内のメンバーから出た意見を、キーワードごとに分類いただいたうえで、グループごとに話し合いの結果を発表いただきました。

各地区の地域住民、ボランティア団体による地域福祉懇談会の開催状況は以下のとおりです。

それぞれの地区の地域課題を明らかにするうえで参考となると思われますので、各地域福祉懇談会における意見とキーワードをご紹介します。

	開催日時	開催場所
垂井地区	平成26年11月 4日 19時	中央公民館
東地区	平成26年11月14日 19時	東公民館
宮代地区	平成26年11月 5日 19時	宮代公民館
表佐地区	平成26年11月 6日 19時	表佐公民館
栗原地区	平成26年11月10日 19時	合原公民館
府中地区	平成26年11月13日 19時	府中地区まちづくりセンター
岩手地区	平成26年11月21日 19時	岩手地区公民館
ボランティア団体	平成26年12月12日 10時	垂井町福祉会館

垂井地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
挨拶	もっと子ども達に地域のお年寄りに挨拶をさせたい 大人から積極的に声をかける
いこいの場所	コーヒータイムで落ち着きたい 落語が好きです
環境整備	中央公民館 3階利用、高齢者には利用しづらい(エレベーター)⇒行政への要望(予算) 相川児童公園 公衆便所、身体障害者(車椅子)利用、舗装されていなく利用不便⇒行政への要望(予算) 町内有線放送聞きづらい(東町内)⇒行政への要望(予算)
交通治安	町の禁止看板 違反の連絡先
高齢者・障害者	けやきの家の作品をもっと町民にアピールしてほしい 建物改築も考えてほしい 障害者の人が働ける自立できる作業所を1つでも増やしてほしい 認知症の老人の認定は難しい? 独居老人の申請について
子どもの登下校の見守り	他の方にどの程度話しをしていても入り込む程度が難しい(見守り活動のテクニック) ⇒保護者の無関心 学校、子ども育成会、見守り、自治会の話し合いの場をつくる 一部の分団がまとまって登下校できない⇒子どももルーズに、時間を守る、安全の意識の低下 学童の登下校見守り、父母の無関心、母親の身勝手⇒保護者の無関心 下校中に地域の見守りの方がみえるので安心できます 子どもを変質者から守りたい 下校を見守るボランティアをつくる
児童関係	子供見守り隊はどこを廻っているのか 神田地区は子どもが多いので通学路を拡張し交通事故等防止 子ども達はどこで遊んでいるのか
将来 学校教育	フツウの学校と特別な学校の中間の学校がない 適応指定教室がほしい
ごみ 生活環境	行政無線放送が聞きにくい ごみ出しのルールが守られていない 護美の問題 ゴミの分別が分からなかつたり出す日がわからなかつたりする ゴミ出しが大変そうである ゴミ集めの時間を一定にしてほしい
コミュニケーション不足	ボランティアの育成研修 住民ニーズの把握 アンケートの実施 ⇒ 横のつながり 行政と住民 雪が降ったら自分で雪どけができない どこへ連絡するのか 神田地区はアパートが多く住民とのつながりがない 地域のつながりを密にするには 個人情報の壁 要援護者の情報収集と個人情報保護
施設	不破中南舍、北舍 車椅子があがれない⇒高齢者に不便 役場のマイク案内ですが、もっと分かりやすくゆっくりと話しをして下さい⇒高齢者に不便 岩手地区 スーパーマーケットがない⇒高齢者に不便
垂井町活性化	中山道垂井宿の活性化をはかり、生き生き垂井を造れ 観光事業に取り組め 毎年の垂井ピアはマンネリでは? 女性防火クラブだけ出席した回数分お金がいただけるのはおかしい 垂井地区運動会はもう止めてはどうか 小学校の運動会と合同
つながり、コミュニケーション	挨拶がない 各家庭が閉鎖的である 友達の孫の顔がわからない コミュニケーション作りをする 独居老人の交流はあるの? 各家庭の家族構成を発表してほしい
つながり、サロン活動	サロンを各自治会で1回やる 学校を開放したらいつでも見られるとよい 祖父、祖母 世間話で花が咲くムードがほしい
つながり、独居老人	高齢者が買物が大変困難である 共同一括できるシステムを造る 屋内の軽作業 屋外の軽作業 お墓掃除にいきたくても歩行困難である

垂井地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
つながり、独居老人	雪かきが無理であるが手伝うのもなかなかできない お年寄りと中学生の交流をもっとしたい 独居老人のウエイト 連絡方法 福祉バスは一部の人々のみが恩恵を受けていると思う
一人暮らし高齢者	障害の足の確保 一人暮らしのごみ出し 一人暮らしの家は週一位たずねているのか（誰が） 一人暮らしや高齢者の見守り活動をどうするか アパート等の一人暮らし老人や高齢者世帯の把握が難しい 高齢者のための町内運行バスの新しいコースを考えよう 主要地点のみの特急バスが良い
福祉について	共同募金の活動が不明 よく解らない 赤い羽根は無意味 福祉推進員、近隣ボランティアの役割（仕事）をはっきりさせてほしい 福祉委員の参加が少ない 福祉に係わる役割が多い 福祉推進委員 近隣ボランティアと民生委員の連携 福祉推進委員と民生委員の協力について
ルール・モラル	助け合える関係 隣近所のつながり 学校 地域 連携 近所で一人暮らしの人を知らない 団体の横のつながり 情報の共有化 個人情報のカベがある 情報の共有化 一人暮らしの人 VS 情報がもらえない 町民運動会ですが、今は町内に子供がない町内がある ゴミ出しの問題 泉自治会の中にアパート等有り 住民が自治会に加入しない人がいる
巡回バス	巡回バスは不適、町内タクシーで老人福祉に変更（現在、神戸町実施中） 巡回バス小型化してほしい 町内を走っている町のバスをもっと小型にすること あまり乗っていない ⇒ 小型化（有料でもよいのでは？）
行政への要望	中央公民館にエレベーターを 地区公民館が古い 災害時要援護者の把握について 自治会内の防災組織の調整 役に立つ組織作成が必要 垂井地区公民館の改善を 避難場所にもならない 垂井こども園 早く実現してほしい 自治会の有り方が不明 垂井地区 自治活動の責任役員が多い まちづくり協議会、地区連合自治会、連合自治会協議会など組織を増しているが統括し分かりやすい組織で運営 除雪タイミングが遅い 長寿フェア見直しを 出席者だけへの粗品ではなく全員に祝う気持ちがほしい
その他	留守家庭児童の数が多く教室がいっぱい 夜、バイクがうるさいときがある 地域ボランティアの実?の範囲? 子どもが機械（ゲーム）と遊んでいる 子ども同士で遊ばない 河川敷の草刈費用を検討してほしい 農道 トラック入りづらい 祭礼についての事ですが、2~3日で終わりますように要望します 垂井町の会合の日時、何で日祝日の日間が夕方にならないか



東地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
安全で安心できるまちづくり	生活支援ボランティア養成 人材育成 超高齢者、どこに住んでいるか知ること 介護者 防犯パトロールの実施 学道の総点検 危険箇所 役場早期に新築する 地球環境を大切に
意識改革	防災意識の向上 役員意識の徹底 「町内的人に世話をになりたくない」という声がある
課題	他人の生活に入り込むのには色々問題が有ると思う 反発する人も有ると思う
絆づくり	喫茶店のような気軽に集まれる場所がほしい 気軽に気楽に話し合いができる場があると良い ボランティア希望者をまとめてほしい ボランティアを増やしてほしい 子供と年寄りが触れ合える場所がほしい 地域の組織（福祉関係）が分からぬ
高齢者が集うサロン	高齢者の集える場所づくり 小グループで サロンをやっても参加する人はいつも同じ 多くの人が参加するのに良い方法はないか? サロンの開催 ボランティアを募る 各地区自治会でサロンが開催されることに努力する 人材育成 人（大人）と人（子供）のつながりはあいさつから 人に会う時おはようの一言 人材育成（交通安全） 朝子供達が通学するときにおはようの一言を話します そして話さない子供は何回もいいますがいわない子供も2回、3回と合うとあいさつをするようになります とてもうれしい ボランティアの人材育成もやる気の有る人と無い人が居るので勉強会を地区単位でやってみてはどうか？ 人と人とのつながりはボランティア活動に感化して、世間を広くして行なう事が始まりです そのように行なっている
ささえあいの人と絆づくり	おとなりさんと良く会話すると良い 自分から 下校時は子供を見守りながらあいさつしてハイタッチもする こちらから朝は子供に負けない大きい声であいさつする あいさつがスムーズにできる声を出す練習をするといい 通学する子供達とのあいさつ（会話）する 目線を合わせて対話する 相手と目線をそろえて話しをする 地域全体であいさつ運動 館長さん、自治会長さん まず身上の人から先に声をだす 子供には大人の自分から大きな声で出す 隣近所とは仲良くする
ささえあいの人と絆づくり しくみと場づくり	サロン参加者同志で顔見知りになる サロン ポケ防止、歌、ストレッチ等で健康 サロン運営 リーダー不足 サロン運営と自治会との連携が薄い サロンの参加者（60歳以上）増やす ボランティアセンター設置 ボランティアとは何か、無償で行なうこと、思いやりの心からする行為
住民本位の福祉サービスのあるまちづくり	認知症サポートキャラバン隊の促進 健康の維持するための予防事業 他人のお世話をする為にはまず自分が健康でないといけない 家族全員が健康で過ごす 介護の大変さを実感しました 2年程 町内バス路線のみなおし
世代交流	世代の交流を深める 子どもの実体も老人（65歳以上）にはわからない 地域活動の子どもの参加 シルバー人材派遣センターのみなさん 中学校の植木など手入れ ありがたい 世代交流の場 機会が必要

東地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
地域での見守り活動	障がいのある人や高齢者の人が困って見えたなら手をさしのべられる地域づくり 地域見守り活動 高齢者、独居老人宅への声かけと見守り、どこに、どなたが住んで みえるのか地域で情報を共有する 各自治会毎に見守り活動の強化 一声かけることで元気が出る うれしい ごみ出し、ゴミステーション 支えあい見まもり活動 ベストを2枚配布（4年ほど前）21自治会42枚購入 各自 治会で歩いてください 1つの自治会全部まわる 班長、民生委員 日誌記入 月に 1回まわる（2時間半程度） 福祉教育 老人を見て言葉をかける事につとめています 自治会にて隣まわり
地域と学校をつなぐあいさつ	将来のために子供に会うとあいさつをしてほめる事につとめています 福祉教育の推進 学校と地域をつなぐ交流活動、地域の人とのふれあいの場 米作 り、こも巻、菊づくり、地域探検、福祉施設訪問
町内の安全・安心に係わる事	公民館が実施している110番連絡箱が10ヶ所設置してあります 福祉についても利用 して欲しい わかりやすい標識の設置 子供見守りの増員 街灯が少ないので危険である 町内の道路整備をする 白線が狭く子どもが歩くのが不安
場づくり	相川河川をシバから野菜作りへしたら・・・ 健康でいられる体づくりの推進（簡単な体操など） 老人等ウォーキングする地域地図作成 NPOを作ってウォーキングする道路を作ってほしい 野菜作りを協同でしたい 盆踊り大会等、小イベントを毎月やる 近所付き合いが少ない人が多い 自治会単位で食事会等をしてほしい 河川にサッカ場を作て老人参加させてほしい NPOでウォーキング大会を毎月定期的に行なう場所を作ってほしい
福祉の関わる現状・要望	高齢者の身体情報 福祉の関する情報も少ない 近隣の人の現状がよくわからない 身近な住民の情報 独居老人の把握がしづらい 「福祉施設」情報公開交流 施設と地域の連携は？
ボランティア	各ボランティアの育成 ボランティアのあり方もよくわからない 福祉委員の活動（登校時のゴミ拾い）中学生の中に垂井町を美しくしたいと思う生徒 有り 中学生のボランティア（ペットボトルキャップ回収）に対して各家庭の協力がありが たい



東地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
まちづくり（福祉関係）	元気な高齢者がもっと活動に参加できるしくみ作りが必要 若い人がボランティアに参加できるような仕組みをと思う 介護保険の仕組みを説明して欲しい（費用等） 車に乗れなくなっても買物に行きたい 福祉推進員、自治会長等順番で役がくる なれた頃に次の人に・・・ ボランティア、地区ささえい連絡会等、様々な活動が行なわれているが、窓口、連絡先がわからない どんな組織があるのかを明確にする 充実、養成など言葉は良いが実際にできるだろうか
まちづくり（福祉関係） (安全・安心)	近所づきあいが少なくなっているので深めていけると良い 隣の交流が少ないので交流の場を設けては 一人暮らしの安否の確認をしてほしい 見守り活動をしているがまわりの協力が必要と思われる 要援護者への気づかいとプライバシーとの関係で個人宅への訪問がしづらい
防犯・防災（安全・安心）	地域の防災訓練の充実（自治会主体） 地域の防災、防犯活動 地域の人々のあいさつ、声かけ、ご近所の付き合いを密にしていく、顔見知りをふやす 特に若い人とのつながりをつくる 防犯パトロールの強化 地域社会のきずな 地域の防災・防犯 防災訓練や防災食づくりなど共同作業を通じて声かけ、顔見知りを増やす 共同作業は連帯感を生み出すのでいろいろな機械を設けて働きかける 子供達の安全確保
その他	災害発生時の避難所に関するマニュアルがない 自治会長として困っている



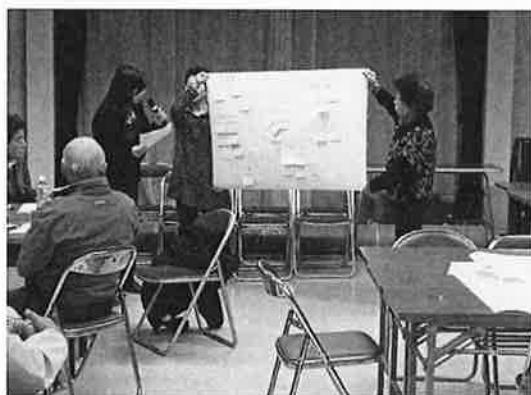
宮代地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
安心	避難場所の確認 不破高校は被難場所になるのか?(土砂災害に対して) 朝倉公園に行こうと思うが柵がされている 鹿・イノシシ?
教育	地域の老人を大切にする教育(福祉) 老人との交流(施設の訪問)等 10年先、20年先を見据えたボランティアを共有する(防災、福祉等) 小・中学生に学ぶ場を
行政	段差のない道路(安全な道路) 明るい夜の生活道路(街灯の整備)
行政の支援	講演会等は文化会館開催が多い中、地区的集会所等での開催は ⇒文化会館まで遠い どういう地域社会を作るとよいか 先進的な取組みをしている自治体の紹介(研修会や講演会) 広報紙等の文章がかた苦しく、分かりやすいマンガ形式(絵を持って見てもらう) ささえあいの会をやっている事を広報紙等で活動内容を書いてもらう
啓発	ささえあいがサロンを年に4回程行なっていますが集まる人が少ないと思います いつもメンバーが一緒だと思います 楽しいことをやる イベント 各隣保班の親睦会、新年宴会、総会を開く 長寿会の会合に話しをしてもらう(社協) 長寿会の会合に話しをしてもらう(社協) 老人とふれ合う機会をつくる 福祉委員の方達が一人でも連れて来てくださると人が集まると思います 福祉活動に強い人 自治会の集会で要介護者を確認する
広報	ふれあいサロンにおいて男性の出席者が女性に比べて少ない ボランティア養成講座に積極的に参加する 小中学校へ社協より行き、児童生徒に各家庭の特に年寄りの人々に対する接し方について説明する 各自治会の会合の場で福祉、ささえあい等の話しをする 美化デーの時に街灯に広報情報をはる ①ホームページ 各家庭を方法する? 少しでも参加してもらえる様に何をしたらよいか 福祉委員がひとりずつつれてくるみんなで 友人同志が誘い合ってささえあいなどに集まって頂きたい
ご近所	小コミュニティーの充実、自治会より更に小さな単位(班や溝など)で楽しみ会を計画 異常災害時のサポート体制づくり(だれがだれを支援すのか) 介護の具体的な方法を学ぶ(自治会単位で) 人があつまる場所へ連れて行く手段の確保をする すぐ近くの集会所でも歩行困難でいけない方もいる
システムづくり	出ぶしょう、人とまじあうことが苦手な人をどうサロンに誘うのか サロンの充実 同年代の集い、同じ趣味の集い 福祉バスは目的地別に行き先を決めて運行してほしい 長寿会の入会者が少ない⇒を増やす ジジ・パパに福祉教育を



宮代地区地域福祉懇談会

キーワード	意 見
社協	要援護者にならない人の推進
情報提供	公民館の方から情報を発信してほしい 80歳以上の1人暮らしの人は皆認定してほしいと思います 町のお知らせが固定電話に入るようになる イベントに参加する人が同じような人なので出席しない方のアピール イベントに参加しない老人は？
人材育成	高校生に垂井町の現状を講演してほしい（高齢化率の問題） 家族で助け合う人の育成 高校生の力をどのように活用するとよいか（ささえあい活動）
その他	声かけ運動（無関心が多い） 瀬古でゴミ捨てをする ボランティア精神を養う 催しの場への誘い合い
ボランティア？	ふれあいサロンをやられているが毎月1回やってもらい和を広げる ボランティアセンターを各地区で作ってもらい横の連絡する場をもうける ボランティアに進んで参加していただくにはもっと町としてもPRが必要と思う どんなボランティアがあるも知らない人が多い どこまでのボランティアが必要なのか 楽しみ・目標を持つ（話をしてじっくりと聞くサービス） プライバシーに関わる事ですので情報の管理できる方法を考える
ボランティア支援	生き生きサロンの集まりが少ないので内容をもっと充実したものにしてほしい 高校生と元気な高齢者の方との交流の場があるとよい（今はいぶき苑での交流） 地区ささえあい連絡会 現行は決まった人しか参加しない
本人とのつながり	地域のコミュニケーションの場、情報、交換 老人宅の家の周りの清掃など（たとえば草とり、買物の手助け） 近所の老人を見守る方法を考える（黄色い旗、運動など）毎日元気かみんなで見守る高齢者が多くなりつつ、また一人暮らし方の状況等の知らせに郵便局配達員・新聞の配達員に協力してもらってはどうでしょうか 独居老人宅への連絡方法（各家庭に連絡網をつくる）
見守り活動	地域の子供をシカッテ育てる 一人暮らしの人 情報を知らせてほしい 子供達の通学路は安全か？



表佐地区地域福祉懇談会

キーワード	意 見
安全と安心	あいさつの通い合う地区 町道の交差点T字路路面表示されたい 有線放送の復活 町と住民と団体の相互伝達の確保
お年寄りの皆様へのサービス	高齢者の方々は封書で連絡があってもなかなか理解できない サービス 買物手伝う 足の悪い方の為 独居老人宅の庭掃除等のボランティア 荷物が多い方には手助けしたいが、車にのせるのも考える 「大丈夫？」と声かけはしたい
くくり1	福祉推進の仕事役目がよくわかっていない 福祉推進員と近隣ボランティアの目的と何をするかを明確にして活動してほしい 自治会毎のボランティア（近隣ボランティア）の目的が不明確
くくり2	福祉センターの利用活動方法をしりたい
くくり3	福祉に関する事業活動の現状を知らない 運転免許のない人（高齢者）の交通安全教育
交流	民生委員さん、自治会長さん等と小中学生が一緒に活動したり給食を食べたりする 地域人材を生かした授業作り 見守り隊の方々との交流会 高齢者の方と低学年児童とのふれあい運動会 見守り活動の交流会をする 具体的にできれば
高齢者	高齢者と話し合いの場所つくりをしてほしい（さみしい人いる）公民館へ来れない人がいる（集会所でやってほしい） ひとり暮らしの方達が気軽にサロンに参加できるようにするには 表佐地区ささあい連絡会の方向性 一人暮らしの方への日常の生活確認（お年寄り近所との付き合い？） 高齢者の生きがいとして（いきいきサロン）を毎月開催しているが農業（野菜作り等）へのお話をしてもよいのではないか? 高齢者と小学生の交流を増やしてほしい 子どもと高齢者とふれあえる機会づくり 高齢者の昼間は近所（お隣り）はお仕事に行っている為、事故等があると心配である
ささえあい	子供の訪問活動 アパート移住者でささえあいの必要な人あり ささえあいの計画があっても活動ができない 表佐地区ささえあい連絡会の取込みを議論したい
しくみと場	町には防災バリアフリーの施設の充実が望ましい 見守りボランティアの方の高齢化 乳児から高齢者までが一緒に集う会館が欲しい 福祉にかかる総合的な施設があれば
施設	公園を作つてほしい 道路のくぼみが目立ちます 地域の皆さんのが集まる場所づくり 公園整備（屋外）
障害	障害者で生活上苦労な人あり
情報	防災無線の（家ごとに）設置 地域メールの設置 無線が聞き取りにくいので各家に無線を 地域での福祉活動の実施事例（取組み）を提供する方法の検討 自治会と民生委員の情報提供
なかまづくり	サロンの出席をどうしたらよいか 高齢者のみの世帯への声かけ運動
ボランティア	ささえあいボランティアの人材育成を必要とする ボランティアの人材育成を ボランティア貯金の導入 地域ボランティアに高校生が参加できるグループ作りが必要ではないか
人と絆	福祉講座の開催 広報紙等専門用語がとびかっている 子供高齢者が話し合える機会を作る 小中学生と高齢者との交流

表佐地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
福祉サービス	<p>中学生の地域福祉活動への参加(部活が多すぎる) 障害者がいる世帯訪問に度胸がいった　どのように話しを切り出せばよいか? 地区の要望をまとめる町の体制が必要 ネコの正しい貰い方の指導 独居老人のごみ出しボランティアを作ったら・・・(しくみ) 一人暮らし世帯への訪問するのに拒否されたことがある 認知症の方のご家族への支援 社協とまち協の考え方⇒町の考え方</p>
防災・防犯	<p>災害時の被難場所ルートの作成と配布 個人情報は大切だが、共有した方がいい情報はつかみ防災防犯活動に生かしたい 暗い場所に街灯を設置する 夕方、火の用事回り、順番で村の中廻り 地域の防災 朝夕車がかなりのスピードで走り、歩くのは危険な道がありこわくてゴミすてもできない</p>
若者へ 学校へ	<p>青年層（20～30代）の活動できる場があるといいのでは ボランティアを希望する方々に対して分かりやすい実践的な研修会がほしい 家族（祖父母、両親等）と〇〇について話しをしてくるという宿題もあると会話が増えるのでは 表佐小の子供達が菊作りを教えてもらっているので秋にできた菊を配る 中学生は部活がありなかなか話し合う時間が無い</p>
町へ	<p>福祉標語を募集し、優秀作品を町中に設置する 障がいのある方の講演を表佐の方たちみんな揃って聴く 町に総合窓口があれば相談しやすいと思う 町に何でも相談窓口を作る</p>
その他	<p>目的を決めてボランティアを集めては 寿会の食事会に来ていただいて交通安全講習 寿会、高齢者に活動できる場をもうけてほしい 町職員を地域活動に参画させてはどうか 地域見守り活動の1つとして小学校下校の見守り活動を統一的にできないか</p>



栗原地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
安全で安心できるまちづくり	子供の遊べる公園の設置（ぶらんこ、すべり台等） 危険箇所の点検や広報 交番の設置
学校	中学生の1年生は良く挨拶する 感心である⇒3年生まで続くと尚良い 住宅を増やして子供の数(小学校の)を増やすべき
企画・運営	学校教育でのキャリア教育への教育支援<職業について> 子供（小学校）と集う機会が運動会のみ位で他の機会を作つてはどうか 例えば子供を含めたいきいきサロン 3世代交流大会 運動会、縄ない 高校生（学生）、大学生の企画・運営による地区行事
システムづくり	計画をされても実行に移すことが難しい 一人暮らし、援助の周知されているか 総合福祉会館があると良い 組織ばかりにならないような現存の組織を生かした取組み 垂井町とつながる福祉に関わる組織づくり、他の組織とのつながり 認知症の方への支援 自治会と小学校とのつながり、保育園とのつながりづくり 福祉全体のフレームワークをやりなおす 行政、社協、自治会など同じ事をやっている 社協と行政が協働する（委託ではなく相互乗り入れを図る）
社協	第Ⅱ期福祉計画に計画を具現化する機関の1つとして社協がないとおかしい（社協の役割が小範囲で決められている） 社協と役場がどう福祉にかかわっているのか分からぬ 役場と社協の連携がされていない（役場内に社協設置）
住民本位の福祉サービスのあるまちづくり	地域全体でのあいさつ、一声運動 役が多すぎてそれを受ける人がいない 安全・安心の地域になっていない 重大災害は発生していないがリスクがある（特に水害） 全町的な福祉施設が栗原にはない 栗原から出て行く人がある 子供が少なく、小学校存続のリスクがある
情報提供	子どもはあいさつをするが大人がしない ボランティア活動をしたいと思っている人の募集⇒お願いしたいと思っている人 ⇄ 募集されてすることではないが立上げも必要 あゆみの家と小学校との交流、地域の福祉活動等を広める広報活動 福祉に関わる講話、講演会などによる勉強会 学校（小中）が地域の活動を十分知らないことがある 緊急連絡の見直し 自治会長宅の設置？機能しない
人材育成	ボランティアを続けるとパパ抜きになく止められない 急がしすぎる 小・中学生のボランティアに関する研修
人材育成	リタイア（会社）された方にいかに協力を得るか 人と人の交流の場が少ない
地域のつながり	外に出ても人に会うことが少なくて情報が入ってこない 老人会への入会者が少ない 地域のつながりが密でなくなってきた 子供たちが外で遊ばない



栗原地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
福祉教育	一人暮らしを避けるために人の集まる場がいる 小学校の見守り隊の皆様と子どもたちとの一層の交流 小・中学生と高齢者の方との交流が少ない 小・中学生とのお年寄りとの交流 保護者の方、祖父母の方以外の地域の方との交流 一人暮らしの人が増えている その対策が遅れているのではないか
ボランティア支援	仲間づくり（同年会にて）<現在チャットサロン> ボランティア業務の声掛けはよくあるがフォローや規制が多く参加しにくい ボランティア活動の募集、活動等、学校まかせはきびしい いきいきサロンを年4回開催していますがボランティアとして参加してほしい ボランティアが一部の人に重なっている（他人まかせになっている） ボランティア活動に対して、あまり関心が無い人が多い 65歳まで働け、女性も働けと言っているが、ならばささえあい活動やボランティア活動はだれがやるのか、高齢者か？ 部活、少年団、ボランティアが団体まかせ
ボランティア内容	声かけ運動、隣の方への声かけ 商業施設（駐車場も）の見守り、見回り
見守り活動	見守りのみなさんの高齢化 地域全体で参加できる行事を作る 見守り活動は何をするのか明確にする（何をしたら良いのか分からぬ） 手助けをする人が信頼されているか 手助けが必要な人を皆さんに広げる
行政要望	歳末たすけあい ぼきん活動 自治会を通すことはおかしい 学童保育が栗原もほしい 若者、お年寄り ボランティアだけでなく多くの人への働く場のあっせん 町からの「おしつけ業務が年々増えているのに町職員が会合に来ていない 出席すべき！！ 情報関係 役場と自治会の連絡のための情報設備がない（パソコン、インターネットの配置） 地域への住民サービス（住民票等が各公民館で取得できない 人を配置できないならオンライン等で・・・） 巡回バス、停留所を増やしては？ 土、日も運行 健康づくりを推進しているが、人間ドックの申し込みが開始15分くらいで満員である 巡回バスでのレントゲン等の予算をドックにまわすべき 町のバス 部活等（少年団）の活動にも活用したい



府中地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
村の行事	隣どおしで仲が悪い 村に溶け込もうとしない人
あいさつ	あいさつ運動の推進 小中高の生徒さんに出来るだけあいさつしておるつもりですが、全体として大人からのあいさつが少ない
空家	空家が多く物騒である
安心	老人に対するサロン等があるが主催者の明確化と取組みのバラツキが生じているので解決を 老人に対する全ての面で情報不足、認識不足がある プライバシーの名を借りた情報不足があるのではないか リタイヤした人達を表へ出したい 60歳代の方々の有効なボランティアそして有給のある仕事等の確保 街灯を増やしてほしい（あまりにも暗い） いつまでも現役で働ける社会にしてほしい 老人会（？）名前等も含めて統一されたし 老人会の入会60歳は早すぎないだろうか？
介護	介護する側にストレスがならないよう配慮することも必要（各自の努力とおわりのサポートも）
介護の手続き	介護を受けるにはどうしたらよいか
駆け込み	中学生の帰り道、道路で友達同志と話し合っている場面をよく見る様になりました 最近二人住まいが多くなりましたので、たとえ30分でも安全な場所で話し合えるような場所を与えてあげたい
家族のきずなづくり	夫婦のきづなづくりに参考となる事例集
学校	こころのバリアは子どもではなく大人にあるのでは 福祉教育を進めるための時間が十分に確保できない 講演会を行なう際に学校や家庭とどのようにつながっていくのか 世代間交流を進める中で学校と各種団体との調整の図り方 5年生のお米の活用に仕方 ⇒ 少しでも有効に使ってもらうために
交流を進める	いきいきふれあい府中の活動をしていますが、さらにPRに努めもっと多く人に楽しんでもらえるようがんばりたい！ 地域の交流を深める様務めよう
通学路	小学生の登校時、交通量が多くあぶない 通学路の確保
子供の状況 遊び場	この地域の先生「つとめ先が垂井の学校だよ」が胸をはって物が言える関係づくり 子どもが駆け込む学校以外の「ホット」できる場づくり 子供との対話が無く何を考えているのか 現状の行動を知りたい 家庭の仲での遊びの場ではなく、伸び伸びと外でみんなと一緒に遊びが出来る様な場所の提供がほしいと思います（例としてお寺など）
公園の状況	公園での遊び 公園でのボール遊びおにごっこなどする所だけどゲームをもって遊んでいる子供がいるのでこれを何とかしてほしい
コミュニティバス	コミュニティバスのバス停をふやしてほしい
災害時	災害時に必要な物資は何があるか 災害時のボランティア活動とは何があるのか 災害時 どこが中心となって避難するのか
サロン	地区サロンには町のバスで送迎する 小さい地区（自治会）単位で行事を行なってほしい サロンへの人集めがなかなか大変だ それぞれの地域の特徴をいかしたサロンを開ける様にすると良い いきいきふれあいサロンをもっと分散して近くでしてほしい ささえあいの組織が老人対象になりすぎている 年代毎に分ける? ふれあい会館（福祉会館？）の移設、設備の一考をする 自治会内の見守り役を作る
住民調査	弱った高齢者世帯が皆に認知される地域づくり
住民調査 (駐在所、おまわりさん)	町交番の方の住民調査があっても良いのでしょうか

府中地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
情報が見えない	近所に高齢者が多く情報が少ない等手助けが不十分ではないか 単位自治会の家族数が全ての方にお互いに共有できる情報
地域の安全	ささえあい活動の情報提供 子ども110番の家で非常時の警報 登校時の安全見守り 熊・不審者 地域の不安の情報発信を まめに！
隣の家	隣の不満を聞いてあげるボランティアづくり 向こう3軒両隣の具体的なモデル地区づくり
隣の家 ギャップ	色々な行事に進んで参加する方は決まっているが、それを良く思わない人がいる
福祉	中学生による福祉体験の実施（赤ちゃん体験） 福祉体験による福祉教育の充実
ふれあいを深める	町内の人達との集まり、ふれあいをもっとふやし話し合う機会がほしい いきいきふれあいサロンは定着してきて良いと思うが、今後も続けていくためには無理のないがんばり過ぎない無いようにする 人と出会ったらあいさつしたりいろいろ世間話しあと友だちになろう 自分の体力づくりの事も考え、近所の散歩をふやし言葉のやりとりをふやしたい
弱い人	ボケた人のあつかいに少し困っている 今の所なんとかなっている
防災・助け合い	高齢者が「すぐ救急車！！」とならない支えあい有志づくり 災害時要支援者に対する支援者が高齢な為十分な手助けができるでは
ボランティア	ボランティアの人の確保 どんなボランティアが必要かの洗い出し ボランティア活動の情報 一般の方のボランティア活動 ボランティア募集のシステム 誰が募集し、どうどこで 実施するのか センター 中学生によるボランティア活動 ボランティア中学生まで それ以上の年齢の人選を！！
ボランティアを工夫	ボランティアの内容を項目別に分ける 一口にボランティアと言っても分かりづらい 地元老人会の会員の内、元気な老人の有効活用 高齢者が活躍できる場をつくる 小学生も参加し活躍できるボランティア活動の工夫
町、組織	子供に対する親の認識不足があるのではないか ボランティア活動をするきっかけを作ってほしい 外の防災無線が聞き取りにくい 非常用備品の表示が判らない 社協の仕事が不明 社協と健康福祉課の役割が今一つわからない 個人情報の関係で判らない ムセン放送わからない 社協と役場健康福祉課の仕事？地区センターとの関係 各地区間の各自治会のバラツキがありはしないのか 町報「広報たるい」に英語コーナー 役場の移設を・・・
町の福祉担当	各地域の町の福祉担当がだれなのか知りたい



府中地区地域福祉懇談会

キーワード	意 見
行政への要望	防災無線が聞きにくい ピンポンパンはよく聞こえる 街路灯の改善 通学路の安全性が悪い 各地区がはなれているため会の集まるが出にくい 福祉課での行事に交通手段の無い方の手配が無い 街灯が少なく夜間が暗く危険性が多い
国や町への要望	仕事は大切だが家庭のことやボランティアにも気を配れるよう時間のゆとりが必要 仕事のやり方を国全体で何とか改善できないか ふれあいバスのダイヤの数を多くする バスの小型化、利用者は老人のみ
その他	社協を卒業した方は自動的に自治会活動に入つてもらう 民生委員になりたい人が順番を待つような環境づくり ひとり住まい?に絶対にさせない「ささえ合い」の輪づくり 子育て中の女性が楽しく居れるスペースづくり 若い方が何か「支えあい」に参加できる(自然体)つながりづくり ささえあい協議会とは?どんな人選で? 外に出たくなるような内容の行事が有ると良い 環境美化 日常パトロール モラル高揚



岩手地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
安心・安全	防災と防犯は各地域、自治会において重要度、必要度が違う 場外放送が聞き取りにくい 山に響く、大事なことはスローでお願いしたい 自分の家の近くだったのに全く知らない 出没した熊が死んでも知らなかつた 事件が起きたとき、最後まで知らせてほしい 特に近くの人には戸別に知らせてほしい 無線が聞き取りにくくてさっぱりわかりません 熊のために若い人が帰ってこない（安全安心）
高齢者対策	生き生きサロンがさらに自主、自発的に実施できるには 老人施設で介護仕方学びたい ねたきり老人の扱い方を学びたい 高齢者支援は誰が何をするのか？ 障害者や高齢者に対する食事や洗濯等、家事の補助の充実（窓口、人材の充実） 仕事に出かける人（若い人）と老人、子供との交流の場 食生活に注意しよう
子育て世代の支援	幼保一元化がわかりにくい 今岩手の幼稚園は閉鎖状態 岩手地区的子供が減少するばかり 子育て世代への支援 安心して子育てが出来る環境に（行政のサービス、ボランティアの支援） 若い世代も地域行事へどんどん参加できると良い（子をまきこむ？）
子供	誰とでも遊ぼう 老人も含めて 子供達の発育に力を入れてほしい
子供の見守り	私の地域では見守り隊の人がいない 子供が地域で育てられていると感じる 子供の見守り活動 時間がある方で、出来る範囲で 降雪時の子供の登校の支援は
災害	災害時の第一避難所の確保 災害時の対応が不安 谷山間地で孤立化しやすい 町からの援助が薄い
地域・見守り	小中学生に地域見守りとして声をかける “おはよう” “おかえり” 等 地域の人にあいさつ（声をかける） 老人の地域外への行動範囲の充実 老人と子供達とのつながりが少ないように思える 独居老人への気配り
地域のふれあい	大石の場合 生き生きサロンはいらないのではないか（老人会で月1回やっている為） いきいきサロンの参加者が少ない 必要か？ つながりづくり 近所で顔見知り ・共に活動 ・あいさつ 公民館を利用する人が少ない みんなが集う行事の活性化 ・夏祭り ・文化祭 ・運動会
福祉	社会福祉協議会とは？ 福祉推進員は何をしたらいいのか分からぬ 福祉推進員は何をすべきかわからぬ 福祉推進員はどんな仕事をすればよいか 福祉推進員は一人暮らしの人の家を訪問しなければならないのか（民生委員の仕事？） 家族におわれて地域への参加がしにくい 福祉推進員の任務を教育
ふれあい	集会場をもっと利用してお互いに知らない人を無くする 誕生会を月毎に集会所でやろう 元気にあいさつのできる地域づくり 一人ぼっちにさせないように近所付き合いを活発に！ 人とのふれあいをしよう 気軽に近所の人に頼める人間関係の育成 障害のある人と友達になる会 両隣りでの挨拶しよう 若い人に帰って来てほしい 老人と子供と何かできることをしよう 進んで協力 自治会の活動に進んで参加、まず足元から 各人の特技を利用する

岩手地区地域福祉懇談会

キーワード	意見
防災	<p>災害時の不安 学校は避難場所になっているが何も無い、備蓄品など必要ではないか 災害時の対応が分からぬ?</p> <p>災害発生時のシミュレーション訓練 ・地域は何を? ・学校が出来ることは?</p> <p>防災の無線が聞き取りにくい 防災無線の放送が聞き取りにくい 防災無線をメールで受け取る 災害時の自治会長の役割がはっきりしない 防災無線が良く聞こえない 消防団員のなり手がいない 町からの情報は具体的に分かりやすく、より工夫が大切 情報の提供、危険情報をどう早く住民、学校etcへ知らせるか? 老人の人達が気軽に話せる場所があるといい</p>
ボランティア	<p>ボランティア活動 具体的にいつ何をしているのか知らない? ボランティアの組織について明白で無い、誰?窓口?連絡先? ボランティア活動の支援と推進 どんなボランティアがあるのかを広く示し 皆に知らせ、実際に行なっている人を認める場が欲しい どんなボランティアをするのか分からぬ ボランティアの発掘 やりたい方が把握できると良い ・何ができるか ・どのようにやれるのか ボランティアを行なっている人が輪を拡げてほしい ボランティア活動は特定の人に行なっている ボランティア、人材育成 高齢化の著しい岩手における年金生活者の活用、活動 小学生 中学生のボランティア活動 小学生ボランティア 使ってほしい 人様にどこまで踏み込めば良いか分からぬ 障害のある人への参加支援をどうしたらよいか ゴミ屋敷の支援はいかにすべきか ボランティアの充実 中学生の夏祭り、運動会や文化祭など地域行事へ 近所の方とあまりお話を出来なくて情報が伝わりにくい ボランティア活動等無理の無い選出 近隣ボランティアの指導は誰が行なうのか? 一人暮らししている人との連絡は良くとれていると思う (私は自治会長であるから) 近隣ボランティアがうまく活動しているか 福祉委員 近隣ボランティアの会議等に場を設け、各自治会における課題、問題等を出す</p>
行政	<p>サービスの質の向上 除雪を要望 福祉施設の整備</p>



ボランティア団体による地域福祉懇談会

キーワード	意見
安全で安心できるまちづくり	私は給食ボランティアに協力しています 小学校の身守りをしています 子供の声が聞こえ街づくり 近所の人との付き合い、どこまで入り込んで良いか 自助、共助、矢印で知り合う 独居を向こう3軒両隣で声かけ合う ゴミ捨てはチャンス！隣の人、出会い
学習の場	交流の場、サロン 垂井ピアセンターに喫茶コーナーを作ってほしい 保健センターに、水、お湯、お茶のサービスコーナーがほしい 学習の場 福祉講座が夜が多いので平日の昼に開講してほしい 学習の場を拡げて、夜の部もお願い ボランティアの高齢化が進んでいるが…それなりに楽しんで活動している 給食 40人分のお弁当を作るのに8人は必要です 年々、作る人が少なくなり、若い人がほしいです 会の運営、会員が減少している
活動方法	ボランティア同士の活動 連係プレーがない。ボランティアの掛け持ちも多くなっている 活動の方々懇談会、各G化 ボランティア活動者の募集 声かけているがなかなか参加していただけない 団塊世代の方々が地域に携わる機会、場をつくる 地域に携わる方々との連携プレー 地域の事が分かる情報
個人情報	人間関係を良くするには何か 善悪を良く知る事の大切さ 困っておられる方が分かりづらい 個人情報保護法関係で情報が得づらい
ささえあいのしくみと 場づくり	老人さん達が楽しく集える場 ボランティア団体との情報共有 地域での交流の場がすくなっている 社協は「町」とは違った「きっかけ作り」 ひとり暮らしの人の身守り（見守り） 役割、役員、役職で負担がかかる 地区サロンに出かけるようにする 地域のサロンに参加させていただき楽しい一時をすごしに？ 近所の人々との情報共有 給食ボランティアを頼まれてやっています 年に2～3回ですので皆さんにお願いします
ささえあいは、まず声かけ から！	子供との会話しよう、家族同士で話し合う 大人も子供もあいさつをしよう あいさつにより絆が出来る 挨拶は小学生の方は良くしてくれますが、中学生はしない方が多い 皆さんと良く話す 話し会を持ってほしい 回覧の時は必ずお会いしてあいさつして話す 隣同士で回覧板を受けている 隣同士の挨拶する 特別養護老人ホームの人に話しかけてあげたい
社協	地域との社協とのつながり 社協、垂井町役場、自治会のつながり 組織間の共通理解が出来るといい 給食のボランティアの時に品物が足りないことがありますので忘れないようにお願いします 駐車場がない
社協の助け、要望	ボランティアの拠点を作ってほしい 障害者の方の移動で自動車に乗せてあげることの難しさ 事故があつたりした事を考えると…。 ディサービスの方々は、来てほしいと言えないそうで、私達の方から希望とか予定をとの事ですが、来てほしいとおっしゃれば行きやすいです 定期的も、ちょっと無理かな

ボランティア団体による地域福祉懇談会

キーワード	意見
住民本位の福祉サービスがあるまちづくり	ボランティアセンターの設立 ささえて、ささえられる、担い手探し 独居でいられる人に対してあったかく接していくらよいか 福祉サービスの理解(スキルアップ) 独居老人の方や子育て中のママ(パパ) の相談できる場所
人を育てる講座	ボケないように友をつくろう ボランティアリーダーの教育の充実、教育を受けてから施設等足を運んでいただきたい ボランティア何が出来るか?を求められているか? 介護の仕方を教えてほしい 案内人の養成を考えていきたいと思う 仕事定年になった人、参加していただくとうれしい 認知症についての勉強会 少しでも知りたい人増せばいいね
ボランティア	ボランティアは無給のイメージであるが昼食代程度のお札はどうなんですか ボランティア参加者は女性が極めて多いが男性の参加させる工夫はないかな ボランティアの参加は抵抗ないが、それの世話方(何かの役) になるのはイヤだ ボランティアの高齢化のため交通手段に不都合有り 国道を越えてまではボラ活動に困難なため施設まで足が向かない 小さなボランティアの充実 1時間は無理でも30分なら でもOKです。お寄りください・・が出来る環境があれば~ 男性が出来ること、女性が出来ること
ボランティアセンターの充実	ボランティア加入される方の募集 ボランティアの活動の情報誌、冊子 ボランティアセンターの充実 相談窓口を明確に 活動における等 お弁当のパックを毎回捨てないでお弁当箱にされたらなと思います 以前は廃油入れがあったけど、最近は持ち帰る人が有り、エコになり、いいなと思っています しいたけの材料を使う時は社協から前日にもらって準備したいです
役場	手話通訳者の設置 ささえあい連絡会活動の拠点、地域により違う 役場の建替え



4. 垂井町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱・名簿

垂井町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、社会福祉法人垂井町社会福祉協議会会长（以下「会長」という。）の諮問に応え、地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、垂井町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(委員の構成)

第3条 この委員会は、次に掲げる者たちから、垂井町社会福祉協議会会长が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 行政機関
- (3) 社会福祉施設代表
- (4) 福祉団体関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 学識経験者

(運営)

第4条 この委員会に委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- (1) 委員長は、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

2 この委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(作業委員会の設置)

第5条 この委員会の下に作業委員会を設置することができる。

(関係者の出席要求)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、垂井町社会福祉協議会内に置く。

(設置期間)

第8条 この委員会の設置期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

(付則)

この要綱は、平成8年5月14日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。

垂井町地域福祉活動計画策定委員（敬称略・順不同）

	氏名	所属名	区分
委員長	高木 正弘	特別養護老人ホームいぶき苑施設長	社会福祉施設代表
副委員長	松原 裕子	垂井町民生委員児童委員協議会副会長	住民代表
委員	中村 祥子	垂井町小学校校長会代表	教育関係者
委員	古川 英治	垂井町連合自治会連絡協議会副会長	住民代表
委員	多賀 勇次郎	垂井町福祉推進員会副会長	住民代表
委員	飯沼 清志	垂井町PTA連合会代表	住民代表
委員	中橋 昇	社会福祉法人あゆみの家理事長	社会福祉施設代表
委員	子安 祐子	垂井町幼稚園・こども園・保育園保護者会連合会代表	住民代表
委員	三浦 和真	岐阜県身体障害者福祉協会不破支部垂井分会長	福祉団体関係者
委員	多和田 節子	垂井町母子寡婦会会长	福祉団体関係者
委員	桐山 弘美	垂井町赤十字奉仕団委員長	福祉団体関係者
委員	長澤 敏郎	介護老人保健施設あいかわ事務長	社会福祉施設代表
委員	片岡 兼男	垂井町健康福祉課長	行政機関

垂井町地域福祉活動計画作業委員（敬称略・順不同）

	氏名	所属名	区分
	山田 紘徳	垂井町民生委員児童委員協議会会長	住民代表
	鈴木 準二	垂井町連合自治会連絡協議会会長	住民代表
	渡辺 久江	垂井町女性のつどい協議会代表	住民代表
	中村 義孝	垂井町社会福祉協議会会長	
	下元 佳代子	垂井町社会福祉協議会事務局長	
	松岡 明美	垂井町社会福祉協議会福祉活動専門員	
	富田 浩生	垂井町社会福祉協議会福祉活動専門員	

垂井町社会福祉協議会

垂井町地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）

発行日 平成27年3月

発 行 社会福祉法人垂井町社会福祉協議会

〒503-2121 岐阜県不破郡垂井町1305番地の2

垂井町福祉会館

電 話 (0584)23-3335 FAX(0584)22-2714

ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp/>

E-mail info@tarui-shakyo.jp